ふじのくに景観形成計画
進捗状況評価レポート

【令和4年度の取組】

令和５年９月

静　岡　県

目　次

1　総括評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

(1)評価の趣旨

(2)進捗管理の方法

(3)評価結果

(4)今後の対応

(5)外部評価による講評

2　景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果・・ 12

3　景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(Ｂ)）の取組実績・・・・35

1 総括評価

（1）評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の方針、主要施策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年３月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

計画期間10年間の中間年である令和３年度に中間評価を行い、この評価結果を踏まえ、後期５年間である令和４年度から令和８年度における県の取組を行動計画【後期】としてまとめました。行動計画【後期】は、県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする21の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う58の事業・取組（行動計画（B））の計79の事業・取組を位置付けています。

本計画に位置付けた事業・取組の令和4年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

≪ふじのくに景観形成計画の構成≫

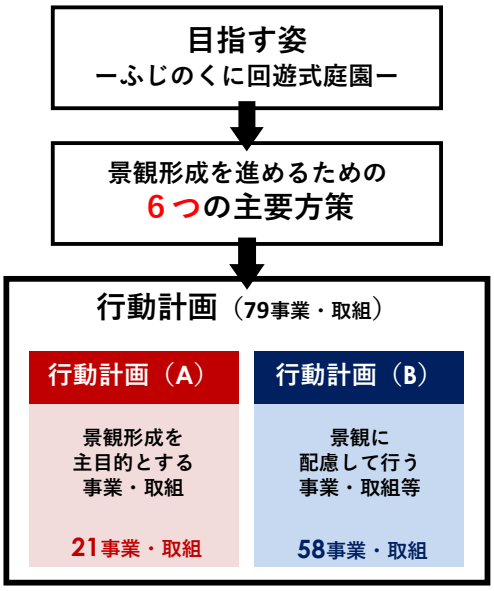

≪目指す姿≫

―ふじのくに回遊式庭園―
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。
それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶ
ふじのくにの豊かな暮らしを実現します。

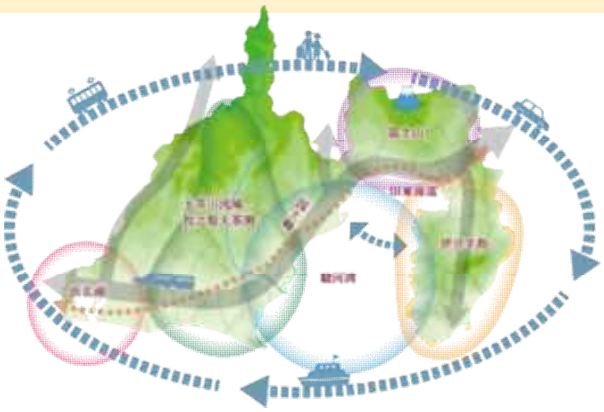

≪目指す姿の実現に向けた主要方策≫

≪6つの主要方策に掲げる行動計画の事業・取組≫

主要方策1
広域景観形成をさらに加速させる
行動計画（A） 5事業・取組

主要方策2
国内外に誇れる高質な公共空間を形成する
行動計画（A） 5事業・取組　行動計画（B） 9事業・取組

主要方策3
静岡県の景観をすべての地域から底上げする
行動計画（A） 6事業・取組　行動計画（B） 27事業・取組

主要方策4
ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む
行動計画（A） 1事業・取組　行動計画（B） 5事業・取組

主要方策5
自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める
行動計画（A） 4事業・取組　行動計画（B） 17事業・取組

主要方策6
景観形成をマネジメントする
・主要方策１から５を円滑に進めるために行う体制、仕組み、ルールを整えるなどマネジメントを行う。

（2）進捗管理の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。

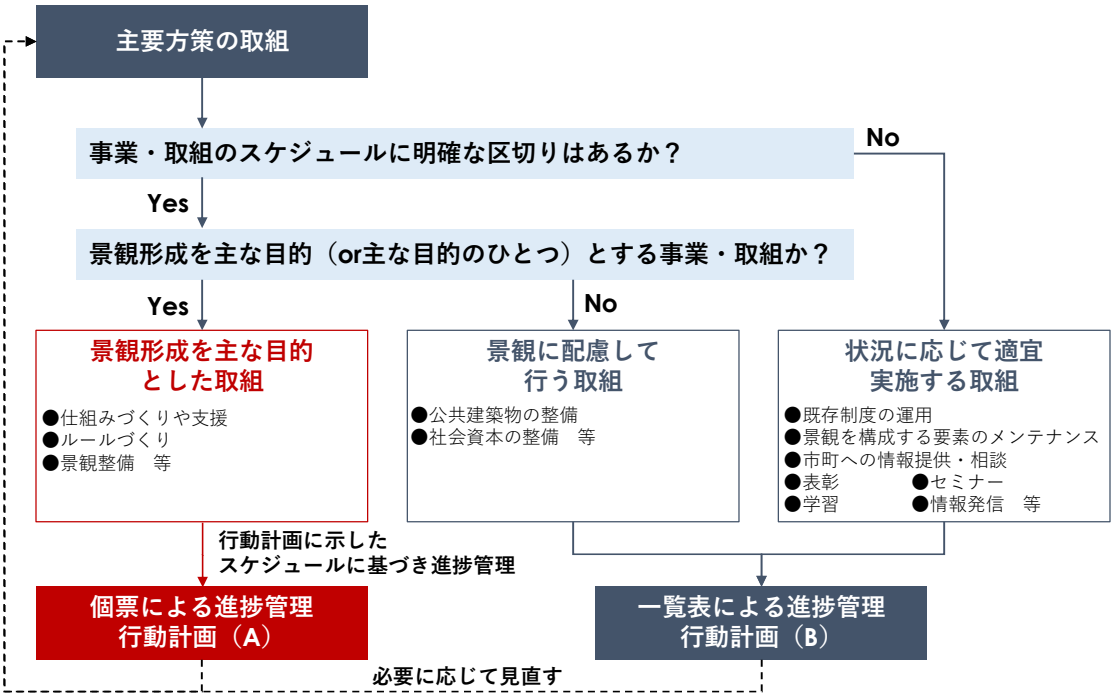

a)個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、21あります。個票による進捗管理は、事業・取組ごとに令和4年度末の進み具合を示す「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価を行います。

個票の上段には、行動計画【後期】の計画期間5年間（令和4年度から令和８年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。このコメントは専門家としての客観評価であるとともに、実施する景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活用されていくことが期待されます。

景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間である5年間を区切りに評価を行い、継続する5年間の行動計画に反映していきます。

【評価方法】

進捗状況及び成果の達成状況は、以下の評価区分に基づき担当課が評価を行います。

評価	進捗状況
S	計画以上の進捗が得られている
A	計画どおり進捗している
B	進捗に遅れが見られるが計画期間（令和8年度）内に完了予定
C	進捗に遅れがあり、計画期間（令和8年度）終了後に完了予定

評価	成果の達成状況
◎	当該年度の成果実績が「目標値」超えるもの又は「期待値」の30%を超えるもの
○	当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの
●	当該年度の成果実績が「目標値」未満又は「期待値」の推移の－30%未満
－	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

計画に対して遅れている場合や、期待する成果が発現しない場合には、原因を分析した上で、今後の取組内容を見直していきます。こうしたことを踏まえて、個票下段の「今後の予定」に、次年度の具体的な取組や期待する成果を記載して、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを実行していきます。

b)一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、58あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、事業・取組を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、令和4年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、成果を紹介します。

c)行動計画に記載されていない事業・取組の実績

行動計画の事業・取組に記載はされていないものの、事業の実施に伴い景観形成に寄与したものについては、幅広く実績収集を行い、行動計画の進捗管理報告書にまとめて紹介します。

良好な景観形成を推進するため、部局横断組織として、静岡県景観形成推進本部が設置されており、すべての部局において景観への取組を進めている中で、行動計画に記載されていない事業や取組の実績は、景観に取り組む姿勢が全庁的に浸透したことによる成果の一つとしてとらえることができます。このため、継続的に事業に取り組むものであれば、行動計画の事業・取組として位置付けることも検討していきます。

（3）評価結果

a)景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

21の事業・取組の進捗状況は、全ての事業・取組が計画どおり又は計画以上の進捗が得られており20の事業・取組（約95%）が目標とする成果を達成できたとの評価になりました。

全体としては、令和４年度の取組は、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果となりました。

進捗状況の評価	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られている	S	1 (5%)
計画どおり進捗している	A	20 (95%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B	0 (0%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C	0 (0%)

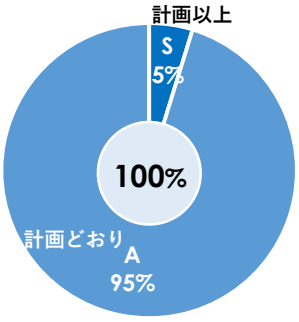

目標成果の評価	評価区分	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	1 (5%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	19 (90%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●	1 (5%)
現段階では判断できないもの 統計値等発表前、当該年度に調査なし等	―	0 (0%)

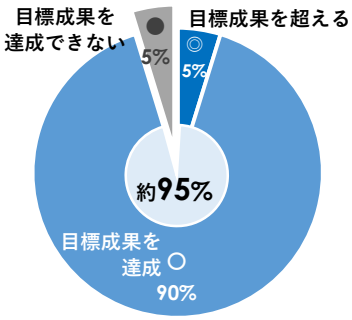

b)主要方策ごとの主な成果

主要方策1　広域景観をさらに加速させる

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	01 富士山広域景観の形成	14
(A)	02 伊豆半島広域景観の形成	15
(A)	03 大井川流域･牧之原大茶園広域景観の形成	16
(A)	04 浜名湖広域景観の形成	17
(A)	05駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	18

【主な成果】

- 広域景観の形成のうち、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の4エリアでは、広域景観協議会により行動計画に基づく取組及び進捗管理を行いました。令和4年度は、現地WGとWEB会議とを併用しながら、修景事業の実施や違反広告物対策のノウハウの共有、PR事業等、県と市町が広域で連携した取組を行いました。旧東海道、国土軸エリアでは個々の事業に基づき取り組み、今後は連携体制構築に取り組んでまいります。
- 伊豆半島では、行動計画策定から５年が経ったため、令和３年度末までの取組について中間評価を実施し、違反広告物対策や観光地エリア景観計画による取組が進んでいることを確認することができました。
- 富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園では、広域景観協議会での取組について情報発信を行うため、ポスターやリーフレットを作成し、多くの県民に周知するため県内外の道の駅、JR駅構内等への掲出を行いました。

シリーズ化して展開したポスター
（左から富士山、伊豆半島、大井川・牧之原大茶園）

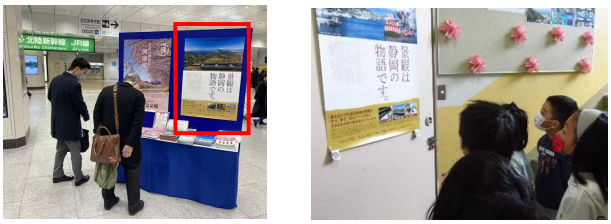

ポスター掲出の様子
（左：JR武蔵溝ノ口駅、右：沼津市内小学校）

- 大井川・牧之原大茶園、浜名湖では、官民連携の防護柵等の修景事業を実施しました。また、浜名湖SAでは修景伐採を行い、眺望点の改善を行いました。また、これらの結果をSNSで発信することで、地元住民に良好な景観について理解促進を図りました。

《修景事業》大井川・牧之原大茶園
左：白色のガードレールをグレーベージュ10YR 4/1に塗替え
右：修景後の遠景

《修景事業》浜名湖
左：白色の防護柵をダークブラウン10YR 2/1に塗替え
右：修景後の遠景

浜名湖SAにおける修景伐採

主要方策2　国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	06 公共施設整備における景観配慮	19
(A)	07 無電柱化の推進	20
(A)	08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	21
(A)	09 違反屋外広告物対策の推進	22
(A)	10 良好な屋外広告物の推進に関する取組	23
(B)	01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組	36
(B)	02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進	36

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(B)	03 東静岡周辺地区の整備	36
(B)	04 街路整備事業	36
(B)	05 わかりやすい道案内の推進	36
(B)	06 波避難誘導標識の設置	36
(B)	07 公共建築物等での県産材利用促進	36
(B)	08 多自然川づくりの推進	36
(B)	09 養浜を主体とした侵食対策の実施	36

【主な成果】

- 公共空間の高質化に向けて、県が行う公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計や工事等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに・色彩デザイン指針」の普及啓発を行いました。令和4年度は、研修会で事例を含めた説明等に加え、新型コロナ感染拡大防止への対応のため、YouTubeやクラウド上でのファイルダウンロードサービスを活用して「ふじのくに色彩・デザイン指針」や「専門家による景観検討」に関する動画及び研修資料を閲覧できるようにして、普及啓発の充実を図りました。土木職員研修職員受講者は248名、技術監理センター研修受講者は32名、クラウド上での資料ダウンロードは82ダウンロードされており、様々な機会を活用して普及啓発を行いました。

YouTube用に作成した動画

YouTube個別検討“３分動画”
url https://youtu.be/-mTcE2sWW-g

YouTube指針の概要“３分動画”
url https://youtu.be/e7SQiFqn2pk

いつでも簡単に概要を学ぶことができるYouTube動画「ふじのくに色彩・デザイン指針」の概要と、「専門家による個別検討の流れや手続き」を学べる２本を公開中

- 令和4年度に専門家による景観検討を実施した事業は、9件。このうち4件がデザインに関する個別検討を行いました。個別検討を行った事業については、随時、整備前後の景観改善を確認し、検討成果については、事例集として蓄積を行っています。

整備前

整備後のイメージ

令和4年度に
色彩検討を実施した稲取高校（下田土木）
※体育館は令和4年度に塗装、校舎・別館の塗装は令和5年度以降の予定

- 違反広告物対策は、県と市町が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られました。各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図りました。
- 屋外広告物に関して周囲の景観に配慮するポイントや設置基準等を分かりやすくまとめた「静岡県屋外広告物ガイドブック」を作成し、（公社）静岡県屋外広告協会や申請窓口に配布するなど啓発を行いました。また、全国で屋外広告物の落下事故が多発していることを受け、安全点検を啓発するポスターを作成し、県内JR主要駅や新聞広告に掲出するなど啓発を行いました。

静岡県屋外広告物ガイドブック

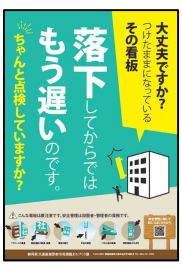

啓発ポスター

主要方策3　静岡県の景観を全ての地域から底上げする

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	11 市町の景観計画の策定・改定支援	24
(A)	12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援	25
(A)	13 景観重要公共施設の指定に関する支援	26
(A)	14 専門アドバイザーの派遣	27
(A)	15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	28
(A)	16 豊かな暮らし空間創生の促進	29
(B)	10 三保松原の松林保全技術支援	37
(B)	11 津波対策「静岡方式」の推進	37
(B)	12 河川海岸環境整備事業	37
(B)	13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	37
(B)	14 海岸漂着物等対策事業費助成	37
(B)	15 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖）	37
(B)	16 森林の適切な管理・整備	37
(B)	17 治山事業	37
(B)	18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発	37
(B)	19 都市山麓グリーンベルト整備事業	37
(B)	20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成	37

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(B)	21 茶草場農法実践者の応援制度の確立	37
(B)	22 わさび田の保全と活用	37
(B)	23 世界かんがい施設遺産登録の支援	38
(B)	24 景観農業振興地域整備計画の策定支援	38
(B)	25 耕作放棄地対策の推進	38
(B)	26 (公財)静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援	38
(B)	27 公園・緑化推進事業	38
(B)	28 空家等対策	38
(B)	29 リノベーションまちづくりの取組支援	38
(B)	30 地域振興整備事業	38
(B)	31 市町の条例の策定や運用に関する助言 工場緑化セミナーの実施	38
(B)	32 定点観測地点からの展望景観の観察	38
(B)	33 連絡協議会の開催	39
(B)	34 文化財の指定、整備・活用の促進	39
(B)	35 重要文化的景観の選定支援	39
(B)	36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施	39

【主な成果】

- 市町の景観計画策定・改定支援のため、景観形成推進アドバイザーの派遣（４市町５回）や、景観への知識及び理解を深めるための景観セミナーを５回開催（受講者数延べ182人）し、計画策定等の支援・働きかけを行いました。令和４年度中に森町が計画を策定し、2市が重点地区指定に向けて取組む等、計画策定及び重点地区指定市町数は着実に増える見込みですが、未策定市町に対しては、次年度以降、ヒアリング等を行い、市町の支援に繋げていきます。

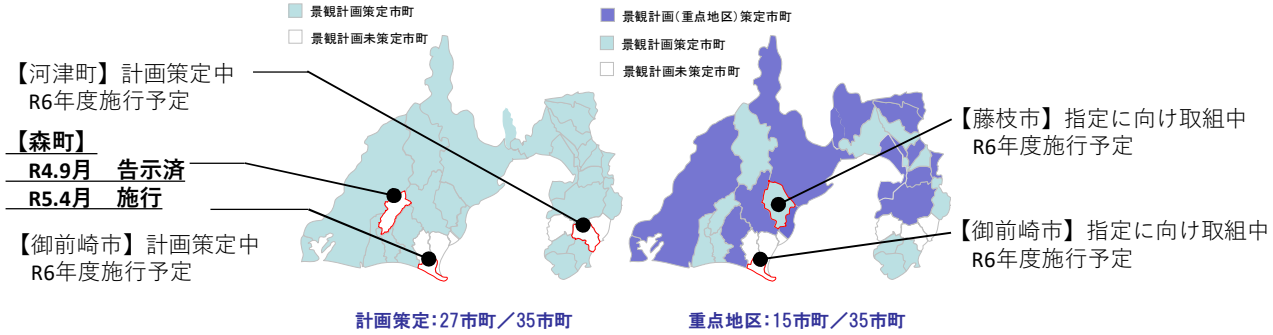

- 市町が実施する観光施設の整備において、機能重視の点的な施設整備から周辺も含めた面的な景観への配慮を推進するため、観光地エリア景観計画の策定においてアドバイザー派遣等の支援を３市（４回）へ行いました。令和４年度は、県内３箇所（伊東市、富士宮市、袋井市）で新規計画が策定され、小室山公園（伊東市）の計画改定が行われました。

■計画策定支援のためのアドバイザー派遣

- 生活と自然が調和した住まいづくりの推進に向けた、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及啓発のため、令和4年1月に造成工事が完了した「しまだみそらガーデンプレイス」において、事業者等を対象とした現場見学会を実施しました（開催日：令和4年11月4日、参加者29名）。

豊かな暮らし空間創生アドバイザーの二瓶正史氏と寒竹伸一氏の解説による現場見学会

主要方策4　ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	17 県費助成や許認可等を通じた景観形成	30
(B)	37 林地開発許可制度の運用	39
(B)	38 建築協定の認可促進	39
(B)	39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導	39

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(B)	40 工場立地法の制度活用支援	39
(B)	41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導	39

【主な成果】

- 観光施策と連携した助成制度として平成28年度から行う「観光地域づくり整備事業」では、「観光地エリア景観計画」に基づいた施設整備の事業計画として「観光地域づくり整備計画」が策定されており、令和４年度末までに47計画が策定され、施設整備に対する助成が行われました。施設整備においては、設計時及び施設完成時に景観チェックを実施する体制を構築しており、観光地の魅力を高めるよう景観と調和した施設整備が行えるような体制づくりを推進しています。

景観と調和した公園整備
（しろばんばの里公園：伊豆市）

富士山眺望を楽しめる施設整備
（田貫湖キャンプ場北サイト：富士宮市）

- 住宅施策と連携し、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去事業に合わせて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度として、「美しいいえなみ整備事業」を実施しています。この事業では、植栽や生垣等植地帯の形成への補助制度を行う市町に対して県費助成を行うもので、令和４年度は、13件の補助件数がありました。

- その他の許認可等においても、許認可審査の機会を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮した事業を実施するよう促しています。特に環境影響評価対象事業となる開発案件では、風力や太陽光などの発電事業に起因するものを中心に、令和４年度は３件の審査が行われました。大規模な開発は、地域景観や環境への影響も大きくなることが予測されるため、景観への配慮を始め、自然環境への影響、治水や治山など様々な観点に配慮して、事業を実施するよう促しています。

- 工場立地法の制度活用支援において、市町に対し、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行うと共に、緑化優良工事に関するホームページを作成し、優良事例の紹介を行っています。令和４年度の緑化優良工場等表彰では、県内３工場が受賞をしました。

関東経済産業局長賞
日研フード株式会社（袋井市）

日本緑化センター会長賞
株式会社リコー環境事業開発センター
（御殿場市）

日本緑化センター会長奨励賞
東レ株式会社三島工場（三島市市）

主要方策5　自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	18 景観への意識醸成のための普及啓発	31
(A)	19 景観形成を担う人材の育成	32
(A)	20 地域活動を牽引するリーダーの養成	33
(A)	21 地域づくり活動への関係人口の参加促進	34
(B)	42 農村の魅力フォトコンテストの実施	40
(B)	43 「花の都しずおか」づくりの推進	40
(B)	44 緑化優良工場等表彰の推薦	40
(B)	45 調査研究成果等を踏まえた情報提供	40
(B)	46 「水の都しずおか」の推進	40
(B)	47 県産材利用促進	40
(B)	48 文化財クローズアップ	40

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(B)	49 総合的な学習の時間等をとおした実践	40
(B)	50 「地域学」推進事業	40
(B)	51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプス高山植物種子保存プロジェクト)の委嘱	41
(B)	52 しずおかアダプト・ロード・プログラム	41
(B)	53 リバーフレンドシップ	41
(B)	54 しずおかポートサポーター	41
(B)	55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」	41
(B)	56 道路協力団体制度の活用	41
(B)	57 日本風景街道の取組促進	41
(B)	58 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）	41

【主な成果】

- 静岡県景観賞は、景観形成に係る意識醸成を促進するため、県内で県民や事業者が行った景観形成に資する活動や事業を表彰しています。令和４年度の静岡県景観賞は、審査工程を効率化するためタブレットによるペーパーレス会議の試行を行いました。また、令和2年度から開始したSNS（インスタグラム）を活用した広報では、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を継続し、フォロワーを着実に増やしています。

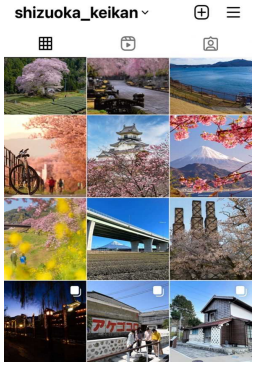

右：SNSによる広報
中：表彰式の様子
左：タブレットによるペーパーレス会議による審査の様子

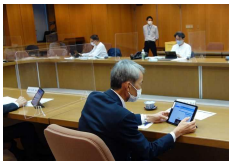

- 県民、事業者による自発的な景観形成において、中心的な役割を担っていける人材の育成を行うため、令和４年度の研究指定校である柚野小学校（富士宮市）及び大津小学校（島田市）の2校において、地域に即した景観資源を題材に景観学習を実施しました。

地域の絶景スポットを発表する子供たち（柚野小学校）

「城山を守る会」の人たちから、魅力や取組の話を聞く（大津小学校）

さらに楽しい「城山」にするための考えをまとめ発表する子供たち（大津小学校）

- 関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るため、活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、意識啓発や特設WEBサイトへの登録、情報発信を呼びかけました。その結果、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数は、目標16件を大幅に上回る44件の活動が登録されました。

■SHIZUOKA YELL STATION（特設WEBサイト）

■景観形成活動に取り組む地域づくり活動団体の活動風景（沼津市・伊東市）

主要方策6　景観形成をマネジメントする

方策の展開	事業・取組名
推進体制の強化	庁内横断組織での連携
技術力向上	景観担当職員の技術力向上
外部視点による県景観施策の評価	有識者による県景観施策の評価

マネジメントに関する取組は、主要方策１から５に掲げる事業・取組を円滑に進めるために行うものであるため、計画期間の達成目標や年度ごとの取組や成果の目標を掲げることはせず、臨機応変に必要となる体制・技術・評価等に係る業務の実施を目指します。

そのため、年度ごとに達成進捗管理については、年度ごとの実績をまとめ、有識者による助言などの評価コメントは、必要に応じて受け取るものとします。

【主な成果】

- 令和4年度以降、行動計画【後期】の取組を全庁的に開始しました。なお、令和４年度の取組については、令和５年度、「静岡県景観づくり推進本部」に諮り、ふじのくに景観形成計画進捗状況の管理を行います。
- 令和４年度の景観担当職員の技術力向上を目的とした研修会等は、ＷＥＢ開催の基盤が整ったことを踏まえ、積極的にオンラインを活用して開催しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、３次元点群体験セミナー等の対面での研修会も開催しました。研修後のアンケートでは、受講者の**９割以上が今後の業務の参考になる**と回答していて、実務に直結する知識習得の機会を提供することができました。
- 令和2年度より、静岡県懇話会の専門部会「景観施策向上・評価専門部会」を設置して、行動計画の評価について、新たな評価方法を整理した上で、令和元年度の取組評価を実施しました。これにより、各事業ごと有識者による外部評価が行われ、取組のさらなる向上に向けた助言を得るものとなりました。

■景観担当職員の技術力向上のための研修会等　開催実績

4月6日	WEB	屋外広告物実務担当者研修	52名
4月20日	WEB	静岡県の景観背策と観光推進（観光交流局事業説明会）	110名
4月から５月の計８日	県内８箇所	土木職員技術説明会	248名
5月13日	WEB	景観行政実務担当者研修	50名
5月20日	静岡市	採用1年目研修	51名
5月20日	WEB	市街地整備事業説明会	65名
6月1日	WEB	景観セミナー（景観法活用）	30名
7月6日	WEB	景観セミナー（点群活用）	52名
8月3日	WEB	景観セミナー（公共サインのデザイン）	32名
9月8日	WEB	全国景観会議全体研修会	90名
11月2日	静岡市	景観形成と環境創出研修（基礎編）	32名
11月9日	三島市	景観形成と環境創出研修（演習編）	14名
11月21日	静岡市	景観セミナー（点群体験研修）	4名
11月28日	静岡市	景観セミナー（点群体験研修）	4名
12月7日	静岡市	景観セミナー（点群体験研修）	5名
12月14日	静岡市	景観セミナー（点群体験研修）	5名
計24回	-		**計844名**

（4）今後の対応

本計画に掲げた景観形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、今回の評価で得られた結果を踏まえ、景観形成を推進していきます。推進に当たっては、県民、事業者、市町等の多様な主体と今後も連携・協働して取り組みます。

令和2年度から行動計画の進捗評価は、行政内部の評価に加え、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員による外部評価を行っております。外部評価による意見は、景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活かしていきます。計画期間10年の中間地点である令和3年度には、これまでの取組評価と後期5年間に推進する県の事業・取組をまとめた行動計画を策定しました。

今回の評価は、後期5年間の行動計画に基づき行う初めての進捗評価となります。継続的に行ってきた取組や新たに位置付けた取組等様々ですが、「ふじのくに回遊式庭園」の景観形成を推進するため、引き続き、静岡県景観づくり推進本部の統括管理のもと、各部局は、主体的に景観形成に取り組みます。なお、今回の評価結果は、県ホームページに公開するなど、県民に対して積極的に広報していきます。

（5）外部評価（静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会）による講評

主要方策１広域景観をさらに加速させる

本主要方策は、「ふじのくに景観形成計画」の目指す姿として描かれている、ふじのくに回遊式庭園の図中の広域の景観形成に関わる方策である。基本的には、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図るため、県が中心となって市町、関係事業者とともに推進体制を構築し、広域景観形成を加速するための取組を総合的に展開している。

行動計画01～04はまさに図中の、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の広域の景観形成に関わる行動計画であり、広域景観協議会により行動計画に基づく取組及び進捗管理を行うと同時に、修景事業の実施や違反広告物対策のノウハウの共有、PR事業等、県と市町が広域で連携した取組を行っており、十分に評価できる。特に、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園のエリアでは、広域景観形成の取組をPRするため、シリーズ化したポスターを作成しており、公共施設やJR駅での掲出は、県が中心となって総合的に展開した取組といえる。特に、平成28年度に行動計画を策定した伊豆圏域において、これまで5か年の取組の中間評価を行っている。屋外広告物は、オリンピック開催にあわせて集中的な取組を行い、大きな成果が上がっている。

行動計画05の駿河湾、旧東海道、国土軸の広域景観については、「ふじのくに回遊式庭園」で、前述の4エリアをつなぐ軸又は帯状の広域景観であり、県レベルのアイデンティティを高めるため重要な取組である。

様々な個々の事業や活動が行われ、それぞれの成果は得られているものの、体系的な取組に関しては進捗がみられていない。この点について、関係する地域の主体的な関りを喚起するため、”景観”のみでは難しい場合、それぞれ地域振興施策・歴史的文化施策・交通施策等との連携が必要とされよう。これらの施策連携を図ることにより更なる体制構築への推進が期待されるものである。

主要方策２　国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

公共事業における景観配慮を推進するため、「ふじのくに色彩・デザイン指針」や「専門家による景観検討」について、YouTubeなどを利用した普及啓発を行っていることは、時代にあった方法であり評価できる。「専門家による景観検討」の成果についても十分に良い影響を与えていると評価できる。

清水海岸（三保地区）では、海岸浸食対策が自然を相手とする予測困難な要素がありながら着実に成果が見込まれ、世界文化遺産富士山の構成遺産としてふさわしいものとなることが期待できる。

屋外広告物対策については、県と市町が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られており、十分に評価できる。また、先進的な伊豆地域などの是正指導の知見を、各地域の広域景観協議会に設置している
屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて共有したことも十分に評価できる。

上記の施策を通じて県内の公共空間の景観の改善や向上が効果的に進捗していることが確認できる。

主要方策３　静岡の景観を全ての地域から底上げする

多様な地域の特性に応じた景観形成の推進により、静岡の景観の底上げを図るための方策を展開するため、市町の景観行政支援、地域の景観向上に関わる取組である。

全ての市町が景観行政団体に移行した中、市町の景観行政を県としてどのように支援していくかということがこの主要方策の基本である。支援の対象は、景観計画未策定の市町の景観計画策定の支援、景観重要公共施設の指定に関する支援、個別施設の景観配慮に関する支援など、多岐にわたるが、アドバイザー派遣やセミナー等により、基礎自治体における景観への理解促進の取組は進んでいると評価できる。

「観光地エリア景観計画」では、計画策定時における市民参加や、策定後の進捗状況のチェック等が行われており、観光施設整備における景観向上に大きな成果が挙げられている。今後は「観光地エリア景観計画」も「景観計画」との整合を図るなど、より一層、適切に連携させることが重要である。

主要方策４　ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

県の各部局が一体となって景観づくりを推進する取組である。景観形成を主目的とする事業はもちろん、景観形成を主目的としない事業においても、その景観的な影響を鑑み適切な景観配慮を行っていくよう各部局と連携していくという極めて重要な方策である。まずは、このような主要方策を挙げ、かつ点検していることに敬意を払いたい。

既存制度である観光分野での推進は順調に行われており大きな成果が上げられている。景観施策と連携させた許認可制度や助成制度については、林地開発許可や建築協定、開発許可、工場立地や環境影響評価などにおける配慮が記されており、一定の成果が挙げられている。

しかし、特にメガソーラーなど自然エネルギー開発等に伴う景観阻害が懸念される事業においては、これを最小限に留めるよう適切な運用が重要である。

市町の権限に係る制度も含め、これら各種制度の整合的運用が重要である。景観法に基づく届出・勧告制度もその一つであり、適切な運用が望まれている。

主要方策5　自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

景観行政を支える基盤となる人づくりに関わる取組である。それぞれモデル的な取組が進められており、一定の成果が得られて、景観形成に対する意識醸成が進んでいると思われる。また、取組による効果のはかり方は難しく、景観に対する意識の高まりが行動変容につながることの周知ができるとよい。

主要方策6　景観形成をマネジメントする

景観施策全般の運営と客観性の担保に係る取組である。県職員、市町職員、県民などに対する、景観行政運営に対する理解の促進とその評価など、一定の成果を上げつつあるが、景観が社会的に重要視されるなか、これらの更なる深化が望まれる。

以上、本県の景観に係る各方策においては、概ね全体として大きな成果が得られていると評価できる。しかしながら、メガソーラー対策など新たな課題も生じている中、更なる対応の充実が望まれている。

末尾ながら、静岡県における景観への取組であるが、「静岡県景観づくり推進本部」を設置し、「ふじのくに景観形成」に基づく「行動計画」の進捗状況評価を行っていること自体、他県にはほとんどない取組であると考えている。

本評価レポートにおいても、毎年進捗状況を整理し自ら評価し、さらには、静岡県景観懇話会に景観施策向上・評価専門部会を設置し、外部の専門委員の講評を掲載するということは更に希少といって良い。これらの景観施策の評価システム自体が評価されるべきと思う。

また個々の施策に係る講評コメントには、必ずしも耳にやさしいものばかりではないかもしれないが、今後の静岡県の景観行政の糧になってももらえればと考えている次第である。

2 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果

評価対象の21の事業・取組のうち、主要方策における令和４年度の「進捗状況」と成果の「達成状況」の評価結果は、下記表に示すとおりです。

次頁以降に事業・取組ごとの評価結果を示します。

a)事業・取組の評価年度における進み具合を示す「進捗状況」

進捗状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
計画以上の進捗が得られている	S					1		1 (5%)
計画どおり進捗している	A	5	5	6	1	3		20 (95%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B							0 (0%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C							0 (0%)

b)事業・取組の実施により期待する成果の「達成状況」

成果の達成状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎					1		1 (5%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	5	5	5	1	3		19 (90%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●			1				1 (5%)
現段階では判断できないもの 統計値発表前、当該年度に調査なし等	―							0 (0%)

c)行動計画(A) 評価書の見方、構成

（達成目標）

行動計画※1の計画書に基づき、後期（R4-R8）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

（令和４年度の取組実績・成果）

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載
※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（後期完了年に一斉評価）

（評価）

評価区分に基づく担当課の自己評価結果

（要因分析・改善点）

評価の要因分析、課題や改善点を記入

（今後の予定）

次年度の取組や目標とする成果を記載

（有識者のコメント）

「令和４年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者※2の意見及び助言

※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画［後期］（令和4年3月静岡県）
※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日設立）

行動計画 (A)の一覧表

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
01　富士山広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	14
02　伊豆半島広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	15
03　大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	16
04　浜名湖広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	17
05　駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	交通基盤部 経済産業部	景観まちづくり課 産業イノベーション推進課	18
主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名	部局名担当課		頁
06　公共施設整備における景観配慮	交通基盤部	景観まちづくり課	19
07　無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	20
08　清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	交通基盤部	河川企画課 河川海岸整備課	21
09　違反屋外広告物対策の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	22
10　良好な屋外広告物の推進に関する取組	交通基盤部	景観まちづくり課	23
主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする			
事業・取組名	部局名担当課		頁
11　市町の景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	24
12　観光地エリア景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	25
13　景観重要公共施設の指定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	26
14　専門アドバイザーの派遣	交通基盤部	景観まちづくり課	27
15　ふじのくに美しく品格のある邑づくり	経済産業部	農地保全課	28
16　豊かな暮らし空間創生の促進	くらし・環境部	住まいづくり課	29
主要方策4｜ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む			
事業・取組名	部局名担当課		頁
17　県費助成や許認可を通じた景観形成	交通基盤部	景観まちづくり課	30
主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める			
事業・取組名	部局名担当課		頁
18　景観への意識醸成のための普及啓発	交通基盤部	景観まちづくり課	31
19　景観形成を担う人材の育成	交通基盤部	景観まちづくり課	32
20　地域活動を牽引するリーダーの養成	経営管理部	地域振興課	33
21　景観形成活動への関係人口の参加促進	知事直轄組織	総合政策課	34

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる	富士山

事業・取組名

01 富士山広域景観の形成【基本方針】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（修景事業等）を実施し、進捗管理・評価や法定協議会への移行に向けて取り組んでいくことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理		評価	景観施策の推進・進捗管理	
	法定協議会への移行	課題の整理 事例調査	法定協議会への移行調整		法定協議会への移行準備 （市町の景観条例改正）	
景観の質	富士山を活かしたシーニックエリアの形成	富士山の眺望景観を阻害するものの整除、富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 富士山広域景観の形成は、富士山周辺の６市３町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- 令和４年度は、景観WGを2回開催し、景観啓発ポスターの作成や景観形成への取組を周知させるための広報展開等について調整を図った。併せて各市町の取組について、WG組織の市町間での情報共有を図るとともに、景観に関する取組の進捗管理を行った。進捗管理の結果は、景観啓発ポスターとともに、県民に向けたPRを「富士山の日」に合わせて県庁ロビーでのパネル展示を行った。
- 屋外広告物WGを1回開催し、これまでの自転車競技ロードレースコース沿線3市町（御殿場市、裾野市、小山町）から富士山周辺9市町に拡大して取り組んでいる違反広告物の是正の進捗状況や取組に関する情報交換を行い、是正事例や手法等の共有を図った。

≪成果≫

〇行動計画の進捗状況

- 行動計画で位置付けた重点個所の取組の推進状況について、関係機関の情報共有を図り、進捗管理を行った。それぞれの箇所で、関連事業や地元団体と協働した取組が展開されており、清水町では、重点個所（狩野川ふれあい広場、柿田川公園）を含む10地点を、景観計画で眺望地点として位置付けて、サイン整備に向けた計画検討を行い、ぐるり・富士山風景街道では、地元住民や活動団体とともにガードレールの修景活動を行った。

〇法定協議会への移行

- 全国景観会議や中部・北陸ブロックで他県の景観部局担当者との交流の場を活用し、他県での取組事例などに関する事例を収集し、法定化へのメリット・デメリット及び当該協議会での適用性について検討を行った。

富士山の日に合わせたパネル展示（県庁ロビー）

沼津駅でのポスター掲示

沼津市内小学校でのポスター掲示

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 景観啓発ポスターや行動計画の取組状況をまとめたパネルを作成・展示した広報活動により、協議会の取組や富士山周辺の良好な景観を県民に向けてPRできた。 • 法定協議会の事例の収集を行い、次年度から行う調整準備を行うことができた。
A	〇	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 今後も、行動計画の取組を推進していくため、進捗管理を適切に行うとともに、取組の情報共有を組織内で行うとともに、取組の理解を促すためPRを積極的に行う。
- 法定協議会への移行に向けて、構成市町が抱える課題等の把握とともに、法定化した協議会の役割整理を行い、市町への調整を進める。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 初年度なので、まずは各WGなどで行動を起こしている段階で良いかと考える。ただし、富士山広域景観をどのように考え、また基本方針を再確認するための、組織や専門家の参画についても検討をしたほうが良いと考える。

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる	伊豆半島

事業・取組名

02 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

伊豆半島景観形成行動計画に基づき、施策の実施（修景事業）や協議会の開催、定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業）				
成果	行動計画の進捗状況	評価	景観施策の推進・進捗管理			評価
景観の質	世界から称賛され続ける美しい半島	・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 伊豆半島広域景観の形成は、伊豆半島の13市町と２団体（美しい伊豆創造センター、伊豆半島ジオパーク推進協議会）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- WGと協議会を年３回開催し、中間評価の協議会では、これまでの取組、成果、今後の課題について共有した。
- 屋外広告物WGを開催し、違反広告物対策の是正状況について情報共有を図るとともに、所有者不明等の困難案件への対応検討等について調整を図った。平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和４年度末時点で、2,091件是正し、残り141件となり、是正率は約94%(2,091件/2,232件)となった。
- 課題となっていた眺望景観に関する取組として、陸からも海からも美しい伊豆半島をPRするためのポスターを作成し関係庁舎や観光協会で掲出した。県内のみならず、JR武蔵溝ノ口駅構内（神奈川県）においても掲出し広くPRを進めている。
- 観光地エリア景観計画について、伊東市宇佐美エリアを新規で策定し、伊東市小室山周辺エリアについては、既存の計画の進捗が図られたことからエリアの拡大変更をおこなった。伊豆半島景観協議会管内では35箇所で観光地エリア景観計画が策定されている。

≪成果≫

- 伊豆半島景観形成行動計画の策定から5年が経ち、短期目標期間の目安である東京五輪が開催されたことから、計画策定時から令和３年度末までの取組について中間評価を実施した。眺望景観については進捗が遅れているが、違反広告物対策を中心とした沿道景観づくりや観光地エリア景観計画による取組が多くのエリアで実施されていることから「B」評価（着実に進捗が図られている）となり、様々な取組により伊豆半島の景観が大きく変わり良くなっていることが確認できた。

伊豆半島景観形成行動計画中間評価

眺望景観
PRポスター

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• WGや協議会を開催し、行動計画に位置付けている幹線道路沿いの違反広告物対策や眺望景観のPR、観光地エリア景観計画の策定等を着実に進めることができた。 • 中間評価を実施することで、行動計画策定時から5年間で実施した様々な取組が伊豆半島の景観に大きく寄与していることが確認できた。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 違反広告物対策は、野立て看板に加え自家広告物についても取り組んでいく。
- 眺望景観について、引き続き県内外に向けてPRをおこなっていく。
- 観光地エリア景観計画について、引き続き計画に基づいた設計、施工がされているか景観チェックを実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 屋外広告物は前期5か年で大きな成果が上がったが、残りの問題案件の解決が難しい状況となっている。適切な対応策がのぞまれる。
- 眺望についても幹線道路からの景観向上について引き続き取り組む必要がある。また特に首都圏を意識した伊豆半島の景観向上による地域ブランド価値の増進については、これまでの実績をふまえ、専門家の参画を得るなどによりしっかりと取り組みたい。
- 地域景観の向上については、観光地エリア景観計画の策定と関連事業の実施により、相当実績も上がってきていることは評価すべきと思う。またさらには当該計画を各市町の景観計画と連携させることが重要である。

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる	大井川流域・牧之原大茶園

事業・取組名

03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

県と市町等で連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行うことにより、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会･ＷＧ等の開催、施策の実施（官民連携事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進･進捗管理		中間評価	景観施策の推進･進捗管理	
景観の質	地域の誇り「茶園景観」を世界へ、暮らし･歴史が紡ぐ原風景を次代へ	良好な茶園景観の保全･創出				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 大井川流域・牧之原大茶園の広域景観の形成は、９市町と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- 平成30年度に策定した行動計画に基づき、重点区域における茶園景観の保全や交通拠点におけるPR等を実施した。
- 茶園景観の保全の取組としては、重点区域「牧之原台地（島田市阪本地区）」において、官民連携で防護柵等の修景モデル事業を令和４年度は計２回実施（令和３年度も２回実施）し、当該地区の修景事業が完了した。修景モデル事業については、PRリーフレットを作成し、県内市町や周辺の自治会等へ周知啓発を行った。また、令和５年３月２日に実施した景観協議会WGで事業の詳細を報告し、他の重点区域での事業実施に向けて機運醸成を図った。
- 交通拠点におけるPR等の実施としては、修景事業や視点場創出事業等の当景観協議会の取組を含む景観PRポスターを作成し、新茶の時期に合わせ大井川鐵道の中吊りや管内JR各駅に掲出し広報を行った。

≪成果≫

行動計画	重点区域	R4取組内容	成果	備考
茶園景観の保全	牧之原台地（島田市阪本）	官民連携の修景モデル事業を実施（２回）、PRリーフレットの配布等	・茶園景観の保全 ・地域住民等の意識啓発	R3も２回実施
交通拠点でのPR	－	景観PRポスターを作成し、大井川鐵道の中吊りやJR各駅に掲出	・観光客や地域住民等の意識啓発	

修景モデル事業の様子

←取組PR
のリーフレット

PRポスター→

評価

進捗状況	目標成果
A	○

要因分析・改善点

- 他の重点区域のモデルとなる取組を実施し、また、その成果を地域住民、観光客や各市町へPRしていくことで、良好な茶園景観形成に関する理解促進を図った。

今後の予定

□R4完了　■継続

- 引き続きWG等を開催し、行動計画に位置付けた事業の進捗管理を行う。
- モデル事業の実施や地域内外への広報PRにより広域的な取組として推進していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 計画の前期期間と同様に重点区域を対象にモデル事業を進めていることがうかがえる。
- 重点区域のひとつ川根区域では令和4年台風15号により大井川鐵道沿線が被災しており、現在も復旧のメドがたっていない区間がある。大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画では、中長期に大井川鐵道の駅を起終点としたネットワークルート設定を掲げていることから、来年度以降、市町と連携して具体的な対応策について検討を進めていく必要がある。

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる	浜名湖

事業・取組名

04 浜名湖広域景観の形成【基本方針】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（官民連携事業等）を実施し、進捗管理・評価や各市の景観計画の見直し等に向けて取り組んでいくことで、世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（官民連携事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	短期評価	景観施策の推進・進捗管理		
	各市の景観計画の見直し	課題の整理、事例調査		景観形成基準等の検討 法定協議会への移行調整		景観計画の見直し準備
景観の質	世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”	連続性のある沿道の景観づくり、 湖岸と一体となった景観づくり 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 浜名湖の広域景観の形成は、浜松市、湖西市と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- WGの実施状況は以下のとおり。

実施日	開催実績	主な取組内容
R4.6.5	第１回　現地WG（官民連携修景事業）	湖西市内における官民連携の防護柵の塗替え
R4.9.29	第２回　景観・屋外広告物ＷＧ	・行動計画の進捗管理及び短期末評価の実施方法 ・景観施策や屋外広告物の適正化等についての意見交換　等
R5.2	第３回　現地WG（色彩検討）	公共建築物等の色彩検討（有識者によるアドバイス）

≪成果≫

○行動計画の進捗状況

- 第１回WG（官民連携修景事業）では、湖西市内で随一眺望のよい横山地区で、防護柵等を景観配慮色に塗替えた。地元住民、サイクリング関係団体、事業者、行政の計60人が参加した。
- 浜名湖SAにおいて、NEXCO中日本と調整の上、修景伐採を行った。
- 第3回WG（色彩検討）では、市・県の防護柵・公共建築物について、有識者による色彩検討を実施した。

○景観計画の見直し

- 第２回WGでは、令和４年度末は行動計画の短期末となることから、景観計画の見直しも含めた行動計画の振り返りの想定スケジュール等を情報共有した。

白色の防護柵等を景観配慮色へ塗り替え

官民連携修景事業の様子

浜名湖SAにおける修景伐採

評価	要因分析・改善点
進捗状況：A 目標成果：○	・官民連携の修景事業を実施し、浜名湖における良好な景観についての理解促進をを図った他、公共建築物の景観検討や修景伐採を継続して実施することができた。 ・来年度の短期末評価に向けて、評価方法等の実施方針をWGで情報共有した。

今後の予定

□R4完了　■継続	・WGを通じて、官民連携で実施した修景事業、公共建築物の色彩検討などを継続して実施し、浜名湖の景観向上に取り組んでいく。 ・引き続きWG及び進捗管理を行い、令和5年度は行動計画の短期末評価を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 令和4年度が行動計画の短期末にあたることから、WGにおいて景観計画の見直しや評価方法などに関する情報共有をはかるなど、行動計画に基づいて事業が進行していることがうかがえる。
- 引き続き、行動計画に基づき事業を推進することを期待する。

主要方策1｜広域景観形成をさらに加速させる	駿河湾、旧東海道、国土軸

事業・取組名

05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課、経済産業部 イノベーション推進課

達成目標

３つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制の構築に向けて取り組んでいくことで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	連携体制の構築	課題の整理、事例調査 勉強会開催		連携体制構築の検討･調整 勉強会開催		
成果	体制構築状況 （エリア数）	1エリア【駿】				全3エリア
景観の質	－	－				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

○駿河湾

- 「世界で最も美しい湾クラブ」の取組に加え、令和元年度に「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を設立し、海の美しさや豊かさを守るための啓発事業や清掃活動等に取り組んでいる。
- 令和４年度はしずおかの海ＰＲ大使と連携した情報発信のほか、ごみ拾いアプリ「ピリカ」の静岡県版の公開、交流会・しずおかの海体験教室・海の森づくり体験教室の開催、海洋プラスチックごみ防止活動支援などの事業を行った。８月には韓国・忠清南道で開催された環黄海フォーラムにおいて、美しく、豊かな海を次世代に引き継ぐため、世界中の自治体、住民が連携して取り組むことを呼び掛け、賛同を得ることができた。
- 12月にはカンボジアで開催された「世界で最も美しい湾クラブ」年次総会及びシーフェスティバルに参加し、駿河湾の魅力等について紹介した。

○旧東海道

- 歴史まちづくり法に基づく地域の歴史を活用した歴史まちづくりの推進のため、「歴史的風致維持向上計画」策定等を呼びかけた。また、歴史的風致維持向上計画の認定市について、計画の進捗評価を行った。

○国土軸

- 本県の国土軸を形成する高速道路周辺等の違反広告物対策を、既存の４つの広域景観協議会における屋外広告物ＷＧを通じ県内市町と連携して取り組むことで、国土軸の景観形成を進めた。

≪成果≫

○体制構築状況…１エリア（駿河湾）

・海に関する実践活動を行う企業・団体等と連携しながら、美しく豊かな静岡の海を未来に引き継いでいくための様々な活動を実施したほか、「世界で最も美しい湾クラブ」関連事業を通じて国内外への情報発信を行った。

■しずおかの海体験教室：令和４年10月

■ごみ拾いアプリ「ピリカ」の静岡県版の見える化ページ

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 駿河湾では、SNSやイベント参加の機会によりPR事業等を実施できた。 • 国土軸において、各景観協議会毎に調整を進めたが、国土軸全体での連携体制構築には至っていない。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 「つなぐ会」のプラットフォームを活用して積極的に景観形成に関する情報発信を行うなど、連携して取り組んでいく。
- 国土軸及び旧東海道において、各広域景観協議会のＷＧ等における情報交換や勉強会等の開催により、連携体制構築の検討、調整を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 駿河湾、旧東海道、国土軸の景観向上に係る個々の事業・活動は様々に行われており、それぞれなりの成果は得られている。しかし必ずしも体系的取り組みではなく、体制構築の方向に向かっているのか不明である。
- ３種の軸に係る広域景観向上の指針が必要とされる。それに基づく、国・各市町との連携、象徴プロジェクトへの取組、それらを進める体制構築等の施策の立案と推進を図りたい。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	公共空間の高質化

事業・取組名

06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発や充実を図り、高質な公共空間を形成する。県が実施主体である大規模な公共施設については、専門家による検討を行う。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	ふじのくに色彩･デザイン指針の普及啓発･充実	説明会等の実施 随時改定				
成果	説明会等の実施 専門家による検討の実施	説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績				
景観の質	高質的な施設整備	高質的な施設整備の実現				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発の充実に向けて、年度当初に県内全土木事務所で開催する土木技術職員説明会での情報提供や11月に技術監理センター主催で行う研修会で事例を含めた説明を行った。
- 新型コロナウイルス感染防止への対策のため、YouTubeやクラウド上でのファイルダウンロードサービスを活用して「ふじのくに色彩・デザイン指針」や「専門家による景観検討」に関する動画及び研修資料を閲覧できるようにして、普及啓発の充実を図った。

≪成果≫

- 令和４年度の土木職員研修職員受講者は248名、技術監理センター研修受講者は32名、クラウド上での資料は82ダウンロードされており、様々な機会を活用して普及啓発を行うことができた。
- 令和４年度の専門家による検討は、設計７件、工事2件の合計9件が行われ、累計実績は86件（平成23年度から令和4年度末）となった。令和４年度の検討は、約8割が設計段階での検討であり、設計段階から専門家による景観検討を行うことが組織内に浸透してきている。
- 専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとまた資料を閲覧できるしくみを県のGIS上で構築し、令和5年度の公開に向けた準備を行った。

専門家による検討の実務など一連の手続き・準備を３分動画で公開

水門詳細設計段階での専門家による景観検討の様子

構造物が新設される現場の周辺景観を現地で確認した上で、現場事務所で設計図面をもとに、デザインや地盤面の処理、手摺の色彩などのアドバイスを受けました。設計内容の修正案は、来年度以降に相談を予定している。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	
A	○	• 動画やクラウド上での資料ダウンロードなど、職員が常時必要な情報にアクセスできるコンテンツを作成し、普及啓発の充実を図ることができた。 • 説明会は、出先事務所の土木職員の半数以上（約56%）受講しており、専門家による景観検討は9件と年間平均回数約7回を上回ることができた。

今後の予定

□R4完了　■継続	• 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、県職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。 • 専門家による個別検討は、助言内容を反映できる設計段階の初期に行えるように引き続き大規模事業担当者へのアナウンスをする。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 継続案件ではあるが、順調であると思われる。YouTubeなどを利用し、普及啓発を図っていることは時代にあった普及方法であり評価できる。また、個別検討の実績をGISで公開することも、どのように検討され、アドバイスされたのかを共有でき、現場で有効であると考える。今後は、公共施設整備における景観配慮に対する予算配慮についても考えていくべきである。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	公共空間の高質化

事業・取組名

07 無電柱化の推進【景観整備】

担当課｜交通基盤部 道路企画課

達成目標

県内の景勝地や観光地等において、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整し、景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、沿道景観や眺望の改善を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	関係機関と連携・調整、無電柱化の実施	静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る調整や工事の実施				
成果	無電柱化着手率※1	良好な景観形成に資する主要な道路※2 無電柱化着手率　16% → 19%				次期計画で検討
景観の質	沿道景観や眺望の改善	無電柱化により沿道景観や眺望の改善				

※１無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合
※２市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある国道及び県道

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 令和４年３月に策定した静岡県無電柱化推進計画に基づき、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」に該当する道路の無電柱化を優先的に実施している。併せて、新技術・新工法の活用等によるコスト縮減や、既存ストックの活用等による事業のスピードアップにも取り組んでいる。
- 令和４年度は、景観形成・観光振興の観点から県道富士富士宮線（富士宮市宮町）、県道御殿場停車場線（都市計画道路新橋茱萸沢線、御殿場市新橋）等 計７箇所において電線共同溝工事を実施した。

≪成果≫

- 国道３０１号（湖西市新居町）において電線共同溝詳細設計に着手した。

■良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化に向け、無電柱化着手済み箇所の工事を推進するとともに、新規箇所の設計に着手した。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 引き続き、静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る電線管理者や地元住民等との調整や工事の実施を推進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 無電柱化については、可能な場所から進めていく方法で良いと考える。ただし、推進するための様々な工法の選択など、国土交通省でも検討しているはずなので、中部地方整備局などとの連携を密に図ることが好ましい。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する0	公共空間の高質化

事業・取組名

08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課｜交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標

富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤等に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	消波堤を突堤等に置き換えて養浜を行う	2号新堤（南）の整備			－	
		－		2号新堤（北）の整備		
		1号消波堤の段階的な撤去		－	2号消波堤の段階的な撤去	
成果	視点場からの富士山眺望の変化	視点場からの眺望阻害要素の段階的な改善				
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	―				富士山眺望景観の改善

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- １号突堤整備後の地形変化モニタリング結果等に基づき決定した２号新堤の配置位置や養浜計画等を踏まえ、景観に配慮した養浜盛土の実施方針や、２号消波堤のブロック撤去レベルの設定等について検討した。また、景観及び防護に関するモニタリングを実施したほか、２号新堤（南）の設計・施工一括工事契約を締結した。

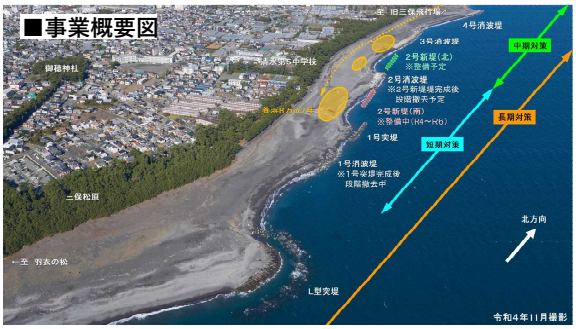

≪成果（視点場からの富士山眺望変化）≫

- １号消波堤の段階撤去により、視点場からの阻害要素の見え方が減少した。（令和４年度モニタリング結果）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	
A	○	• 令和２年度に実施した１号消波堤の段階撤去（撤去レベルb1）により、視点場からの阻害要素の見え方が減少し、現在も良好な状態を維持できている。 • ２号新堤整備に伴い実施する養浜盛土が新たな景観阻害にならないよう、景観や海岸工学の専門家から技術的助言を頂き、方針を決定した。

今後の予定

□R4完了　■継続

- 技術検討ワーキング部会において景観を阻害しない２号新堤（南）の函体天端形状を検討し、２号新堤（南）の整備を進めていく。
- 引き続き、モニタリングを通じて対策実施による効果・影響等を検証する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 自然を相手とする予測の困難な事業にもかかわらず、計画通り粛々と事業を進めていることがうかがえる。また、既に終えた整備が新たな景観阻害とならないよう、モニタリングやフィードバックの体制も整えており、素晴らしい取り組みといえる。引き続き、モニタリングと共に事業を推進することを期待する。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	屋外広告物の適正な規制・誘導

事業・取組名

09 違反屋外広告物対策の推進【規制誘導・普及啓発】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

東京五輪を契機として行った伊豆半島における違反野立て広告物の是正指導により得られた知見等を県内全市町に展開・継承するとともに、新たな違反広告物が発生しないよう普及啓発等を実施し県内沿道景観の改善を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	知見の展開・継承、制度の普及啓発等	各地域景観協議会を通じた知見等の展開・継承 適正化旬間等を活用した普及啓発の実施、講習会の実施				
成果	違反広告物への対応力向上、制度の理解促進	違反広告物に対する職員の対応力向上、 制度の理解促進、屋外広告業者の育成				
景観の質	違反広告物の是正等による景観の変化	県内各地域の沿道景観の改善				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 違反広告物対策は、市域は市が、町域は県土木事務所が実施するため、県と市町が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られた。
- 各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図った。
- ９月1日～10日の屋外広告物適正化旬間では、県下一斉で違反広告物パトロールや広報誌・チラシ等による普及啓発活動を実施した（延べ101名の行政職員等が参加、84件の簡易広告物を除却）。
- 屋外広告物講習会を実施し、79名が受講し屋外広告業者の育成を図った。

≪成果≫（令和５年３月末時点）

地　　区	指導開始時の違反件数	是正件数	是正率
伊豆半島の幹線道路沿い（13市町）	2,232件	2,091件	94%
ロードレースコース沿線（３市町）	144件	144件	是正完了

違反広告物の是正

是正指導の知見共有（屋外広告物WG）

適正化旬間(R4.9.8伊豆新聞)

屋外広告物講習会

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 是正事例の共有等により、職員の対応力向上を図ることができ、着実な是正率の向上と沿道景観の改善に寄与している。 • 屋外広告業者や広告主の制度に対する習熟を深めるとともに、一般県民等の制度認知向上が必要である。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 各広域景観協議会の屋外広告物WGや違反屋外広告物対策連絡会を、継続して開催し、県全体で是正指導のノウハウを共有するなど、違反広告物対策を推進していく。
- 新たな違反広告物が設置されないよう、屋外広告業者や広告主への理解促進や、一般県民等への広報啓発を図っていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 違反広告物の是正が進んでいるようであり好ましい結果といえる。違反してもバレルまで出したほうが得であるなどという状況は極めてまずい。今後、是正指導のためのノウハウの共有とあるが、そのノウハウをどのように周知していくか、本報告書も一つの手段ではあるが様々な方法を検討されたい。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成	屋外広告物の適正な規制・誘導

事業・取組名

10 良好な屋外広告物の推進に関する取組【普及啓発・規制誘導】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

良好な広告物・安全対策に関する普及啓発、県屋外広告物条例の規制強化・各市の独自条例化の策定支援や申請手続きのデジタル化等により、良好な屋外広告物の取組を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	普及啓発、県条例改正・独自条例化、デジタル化	普及啓発ツール作成		普及啓発の実施		
		県屋外広告物条例の改正				
		独自条例化働きかけ		各市による独自条例の策定支援・制定		
		デジタル化検討	申請手続きのデジタル化			
成果	理解促進、規制強化、効率化	良好な広告物等の理解促進、県条例による規制強化、独自条例の制定、事務手続きの効率化				
景観の質	取組推進	良好な屋外広告物の取組を推進				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績・成果≫

- 屋外広告物に関して周囲の景観に配慮するポイントや設置基準等を分かりやすくまとめた「静岡県屋外広告物ガイドブック」を作成し、（公社）静岡県屋外広告協会や申請窓口に配布するなど啓発を図った。また、全国で屋外広告物の落下事故が多発していることを受け、安全点検を啓発するポスターを作成し、県内JR主要駅や新聞広告に掲出するなど啓発を図った。
- 伊豆半島の美しい沿道景観を保全するため、令和５年３月19日に開通した伊豆縦貫自動車道河津下田道路河津七滝ICから河津逆川IC間とその周辺について、静岡県屋外広告物審議会の審議等を経て、原則屋外広告物の設置を禁止する特別規制地域に指定するとともに、やむを得ず設置する案内図板について基準を上乗せした広告景観保全地区に指定（令和５年２月１日施行）した。
- 各市の独自条例策定に向けて意向確認や相談対応を行うとともに、前向きな回答があった市に対し策定の働きかけを行った。
- 手数料が絡む申請手続等について電子申請対応を図るため、デジタル戦略課が実施するモデル事業にエントリーし検討を行い課題等の洗い出しを行った（手数料が絡まない手続については、R3に電子申請対応済み）。

▲静岡県屋外広告物ガイドブック

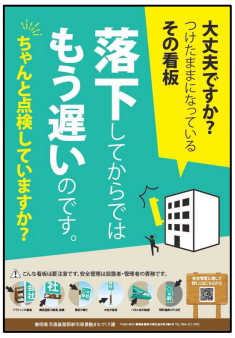

▲安全点検啓発ポスター

R5.2.17静岡新聞

▲安全点検啓発新聞広告

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 「静岡県屋外広告物ガイドブック」や「安全点検啓発ポスター」など普及啓発ツールの充実を図ることができた。 • 新規開通路線の屋外広告物の規制強化を図るとともに、独自条例の働きかけや申請手続のデジタル化について着実に取組を進めることができた。
A	○	

今後の予定

□R4完了　■継続	• 充実した普及啓発ツールをもとに、普及啓発を強化していく。 • 関係市町と連携し新規開通路線について規制対応を図る。 • 引き続き独自条例策定に向けて働きかけを行うとともに、電子申請化にむけた検討や準備を進めていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 安全対策の普及については、重要な案件でもあり、成果は上がっていると考えられるが、継続して努力していく必要があろう。また、地域によっては、屋外広告物の掲出の制限をかけることも重要であると考える。さらには、良好な屋外広告物についても、デザインについて言及できないまでも何らかの働きかけがあってもよい。市町によっては良好な屋外広告物の表彰などをやっているところもあると聞いている。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

11 市町の景観計画の策定・改定（重点地区指定）支援【その他】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

市町景観行政を積極的に支援することにより、景観計画の策定・改定（重点地区指定）を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	市町景観行政の積極的支援	景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観計画策定及び改定の働きかけ（トップセールス）				
成果	景観計画策定数	27市町	28市町	29市町	30市町	関連計画の見直し
	重点地区指定数	16市町	17市町	18市町	19市町	
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 市町景観行政支援のため、**景観形成推進アドバイザーを４市町（５回）に派遣した。**
- 御前崎市における景観計画策定に向けた事前の勉強会（キックオフイベント）、藤枝市における、重点地区指定に向けた地域住民の景観まちづくり意識醸成のための講演会に、アドバイザーを派遣した。
- 景観への知識及び理解を深めるため、市町職員を対象とした**景観セミナーを５回開催（受講者数延べ182人）**し、計画策定等の支援・働きかけを行った。
- 国庫補助制度（景観改善推進事業）を活用し、河津町が計画策定に、沼津市及び藤枝市が計画改定に取り組んだ。
- 令和２年から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、トップセールスを実施していない。

≪成果≫

〇景観計画策定市町数：**27市町**…森町では令和４年9月30日に計画を告示し、令和５年４月１日に施行するため、施行後は策定市町数は28になる。御前崎市及び河津町では計画策定に取りかかっている。

〇重点地区指定数：**15市町**…藤枝市が駅前周辺、蓮華寺池公園周辺及び岡部地区周辺の３地区について、令和６年度の重点地区指定に向け取り組んでいるが、住民との合意形成等に時間を要しており、当初の予定より遅れている。御前崎市では、計画策定に併せて重点地区を指定する見込み。

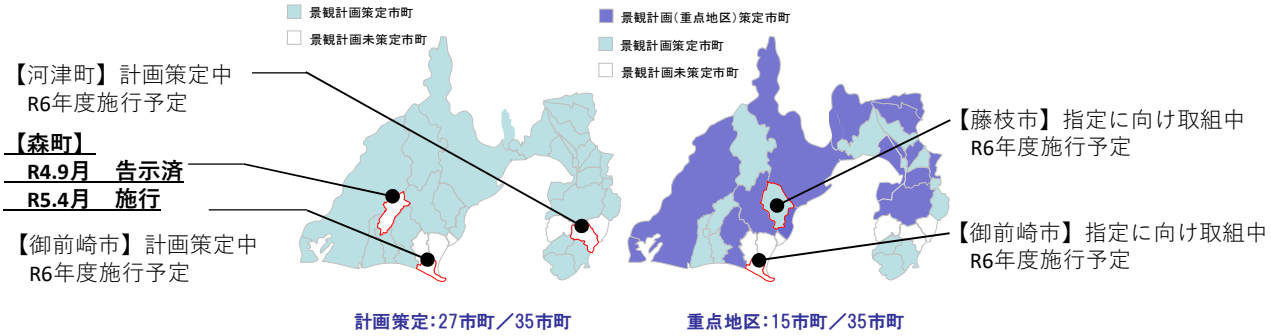

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	
A	●	• アドバイザー派遣、景観セミナー及び国庫補助活用等の市町支援の取組を継続して実施しており、景観計画策定市町・取組中の市町が着実に増えている。 • 重点地区の指定については上記同様の支援を実施したが、住民との合意形成に時間を要したため令和４年度中の指定に至らなかった。

今後の予定

□R4完了　■継続	• 令和４年度の取組に加えて、令和５年度は未策定市町へのヒアリング等を行い、計画策定支援に繋げていく。 • 重点地区については住民調整に時間を要することから、アドバイザー派遣や景観セミナーの開催を通じて、市町の景観行政を支援していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- アドバイザー派遣・セミナー等順調に進められており、市町職員を含む景観への理解や取り組みは進んでいると感じる。その基本は、景観計画にあることから、未策定市町における策定・内容充実と、既存計画改定が重要である。これらを計画的に進めたい。
- 重点地区の取組市町数もやや伸びが鈍化している。県下における景観への総合的取り組みが進展してきており、市町も歩調を合わせて進めるべきである。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援【その他】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

市町の観光地エリア景観計画の策定・改定を景観形成推進アドバイザー等により支援し、マニュアルに基づく景観チェックや観光地エリア景観計画の進捗を確認していくことで、市町が周囲の景観と調和した観光地域づくりを推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	観光地エリア景観計画の策定・改定支援	アドバイザー派遣 マニュアル改定（事例集の作成等）				
成果	マニュアルに基づく景観チェック	計85エリア	計100エリア	計115エリア	計130エリア	計145エリア
	観光地エリア景観計画の進捗確認	伊豆半島（13市町）	伊豆半島以外にも拡充（政令市を除く20市町）			随時進捗確認
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	周囲の景観と調和した観光地域づくり				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 観光地エリア景観計画の策定支援のために、景観形成推進アドバイザーを３市（４回）に派遣した。
- 観光地域づくり整備事業費補助金制度（県観光政策課所管）の採択要件として観光地エリア景観計画の策定を義務付けており、市町担当者説明会等を観光部局と連携して実施することで、制度の徹底を図った。
- 令和４年度には、県内３箇所において新規計画の策定、１箇所において計画改定を行った。

≪成果≫

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備について、各市町景観担当課と連携し、令和４年度には19エリアの施設整備の景観チェック（設計時及び完成時）を行った。平成29年度からの累計としては95エリアの景観チェックをおこなっている。
- 平成28年度から先行して観光地エリア景観計画の策定を進めていた伊豆半島の13市町において、計34エリアの進捗確認を実施した。施設整備のみならず、官民による清掃等の維持管理や景観を各地域に根付く伝統行事の継承などのソフト施策が実施されており、面的な景観形成が図られていることを確認した。

■計画策定支援のためのアドバイザー派遣

■既存計画の進捗確認

評価	要因分析・改善点
進捗状況：A 目標成果：○	• 各市町観光部局職員に対して制度の説明を行うなど、観光部局と連携強化により、目標とする成果（計85エリア）を達成することができた。 • 伊豆半島は景観と観光の関わりが大きいことから市町の景観と観光部局からなる協議会を２回開催しており、両部局が連携する体制が構築できていたため多岐に渡る施策の進捗状況を確認できた。

今後の予定

□R4完了　■継続	• 今後も引き続き、景観形成推進アドバイザーの派遣等により市町支援を行っていく。 • 計画の実効性を高めるために景観チェックの実施を徹底するとともに、ソフト施策などを含めた計画全体の進捗確認を実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 伊豆地域を中心に、計画策定にかかるアドバイザーの派遣、マニュアルに基づく施設整備のチェック、計画策定済みの地区における進捗状況の確認等、充実した内容で行われており、大きな成果があげられている。伊豆地域内でもこの状況をさらに拡充して継続することが望まれる。また県内他地域においてもこの仕組みを適用していくことが今後の課題となっている。今後、本計画を市町の景観計画、あるいは景観重点地区の計画と、適切に連携させることが重要である。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

13 景観重要公共施設の指定支援【その他】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観重要公共施設制度の活用促進	指定候補の検討・調整 各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ		関係機関への働きかけ 各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ		
成果	景観重要公共施設の指定数（内、県管理施設）	計69箇所（25）	計70箇所（26）	計71箇所（27）	計72箇所（27）	計73箇所（28）
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	市町景観計画による景観誘導				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 「県が管理する公共施設を景観重要公共施設として定める場合の事務処理要領」を県内市町に周知し、景観重要公共施設制度の活用を促した。
- 沼津市の御成橋（県管理施設）の景観重要公共施設への指定に向け、市と県で協議を行った。また、河川管理者である沼津国道河川事務所と協議の場を設け、指定に向けた関係者との調整を行った。
- 沼津市の沼川新放水路（県管理施設・事業進行中）の景観重要公共施設への指定検討のため、沼津市から沼川周辺地区や進行中の事業内容を把握したいとの要望があった。沼津土木事務所の事業課と調整し、令和４年７月28日、沼津市と現地見学を行った。

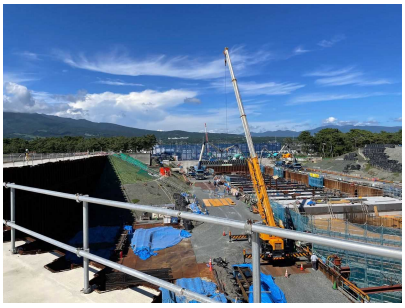
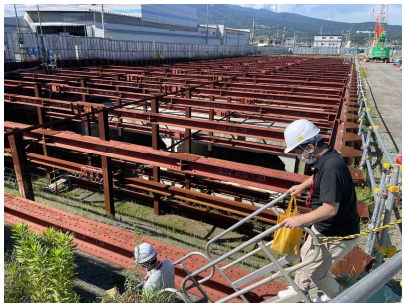

《沼川新放水路の現地見学》

≪成果≫

- **景観重要公共施設の指定数：計69箇所（内、県管理施設25）**
- 沼津市において、県施設の御成橋の景観重要公共施設への指定が予定されている。事務処理要領に基づき、令和５年3月２８日、市と県との法定協議が完了した。令和５年度中に施行される予定。
- 沼津市において改定予定の景観計画では、上記の御成橋の他、景観重要公共施設の候補として沼川新放水路が追加される予定。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 沼津市及び関係機関と協議・調整を行い、景観重要公共施設の指定に向けて前進できた。令和５年度中に、県管理の重要公共施設数は26になる見込み。 • 景観セミナー等を通じて指定の働きかけを実施したため、今後は各協議会を通じた働きかけが必要。
A	○	

今後の予定

□R4完了　■継続	• 引き続き、市町職員向けの景観セミナー及び広域協議会を通じて、景観重要公共施設の指定による景観への効果やメリットを示す。 • 景観計画改定予定の市町・景観重要公共施設の候補が記載されている市町を中心に指定を働きかける。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 景観重要公共施設は、地域の景観向上に非常に重要な方策であり、県で事務処理要領を定めたことは大いに評価される。今後さらに積極的な運用が望まれる。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

14 専門アドバイザーの派遣【その他】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	アドバイザーの認定・登録、市町への派遣	アドバイザーの認定・登録、市町へ制度活用促進				
成果	市町等への派遣実績	市町へのアドバイザー派遣				
景観の質	市町職員意識変化	–				市町職員の満足度向上

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 令和４年度に新規で２名のアドバイザーを登録し、令和４年度末時点で景観工学や色彩、観光等の専門家39名をアドバイザーとして認定・登録している。
- 年度当初に、市町担当者に向けて本制度の周知と他市町の活用事例を情報共有するため、アドバイザー総覧及び事例集を作成し、配布した。
- アドバイザー制度を紹介するリーフレットやアドバイザー総覧を県ホームページに掲載し、関係機関の利用を促した。

■アドバイザー制度を紹介するリーフレット

■登録アドバイザー39名のプロフィールをまとめたアドバイザー総覧

≪成果≫

静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣件数（実績）　<u>令和４年度18件（R3:15件、R2:14件、R1:24件）</u>

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 景観計画や観光地エリア景観計画の策定変更を予定している市町が多かったため、こうした案件に適する専門家をアドバイザーとして登録できるよう調整した（令和４年７月1日から2名の新規委員を登録）。 • 派遣件数はコロナ収束に伴い増加傾向にあり、これまで利用実績のない１市の利用も図られた（政令市を除く33市町のうち30市町で利用実績あり）。
A	○	

今後の予定

□R4完了　■継続	• 市町が行う公共施設整備（公園整備や観光施設等）において、アドバイザー制度を活用してもらえるよう、各事業における担当者研修会等で制度PRを行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邉委員）

- 静岡県を訪れる観光客数がコロナ前に戻りつつある今、観光分野のアドバイザーが加わったことは、非常に心強いことである。引き続き市町のニーズ把握に努め、アドバイザー制度活用件数増と市町職員の満足度が向上することを期待する。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	農山漁村景観の保全・活用

事業・取組名

15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・その他】

担当課｜経済産業部 農地保全課

達成目標

地域資源の保全・活用に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信しながら、邑と多様な主体との連携による協働の取組を支援し、農村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	美しく品格のある邑づくりの推進	広報、多様な主体との協働、人材育成				
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数※	基準：73,058人（令和2年）→目標：87,600人（令和7年）				
景観の質	農村景観の保全	―				農村景観の持続、活用

※ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動やオンラインの交流等に参加した人数（重複除く実数）

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

●広報

- ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに３地域登録。
- 各邑の景観保全等の取組を県民に広報する季刊誌を年４回発行。
- しずおか農山村サポーター「むらサポ」により、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等SNSにて発信。（R4年度末までに約5,574名が登録）

■邑の取組を紹介する季刊誌「むらのおと」

●多様な主体との協働

- 「むらサポ」に登録した企業会員や一社一村しずおか運動協定企業により、企業の技術やアイデアを活かした邑づくりへの参画が実施されており、地域との協働活動による棚田保全や商品開発など課題解決や活性化の一助となっている。

■一社一村しずおか運動　認定式（菊川市倉沢地区「せんがまち棚田）
［鈴与㈱×グローカルデザインスクール㈱×特定非営利活動法人せんがまち棚田倶楽部］

●人材育成

- 農山村に関する課題等を相談できる「ワンストップ窓口」を県内4地域に開設し、農村景観といった地域資源を情報発信する研修会等を開催したほか、個別の相談に対応。（研修会４回、相談件数53件）

≪成果（令和４年度期待値：80,400人）≫

- ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数：**78,211人（R4年度末実績。期待値の9割達成。）**

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 季刊誌等を通じた情報発信により、農山村地域の景観保全の必要性について、県民に対して周知できた。また、地域外の企業・団体との協働活動により、景観保全活動が推進された。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- ウィズコロナ、アフターコロナの時代性を考慮し、情報発信や各種研修会内容等について、より効果的な方策を模索する。
- 企業等多様な主体との連携を拡大し、より効果的な情報発信を行っていく。
- ワンストップ窓口の周知を図るとともに、地域のニーズに応じた研修会を開催することで、より多くの農山村地域の景観保全に関わる人材を育成していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 計画前期と同様に、広報，多様な主体との協働，人材育成など、多面的な取り組みを行い、農村景観の持続と活用を進めていることが伺える。
- 農村景観を持続するためには継続して農作業を行う後継者の育成が欠かせない。行動計画の後期では関係人口の増大のみならず、登録した地域（ふじのくに美しく品格のある邑）間の情報共有の場を設けて課題解決を図るなど、技術を習得した担い手の増大についても計画に盛り込めるよう検討を進めていくことを期待する。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	良好な市街地・産業地景観の確保

事業・取組名

16 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課｜くらし・環境部 住まいづくり課

達成目標

生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」に係る講演会の開催やアドバイザーの派遣など普及啓発を図る取組を行う。また、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発	講演会の開催やアドバイザーの派遣				
成果	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成	豊かな暮らし空間創生認定住宅地の構成区画数 基準 314区画（令和２年度）→目標　660区間（令和8年度）				
景観の質	景観に配慮した住環境	認定住宅地の整備状況				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

•「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及・啓発のため、事業者等を対象に、令和４年１月に造成工事が完了した、豊かな暮らし空間創生住宅地「しまだみそらガーデンプレイス」において、豊かな暮らし空間創生アドバイザーである二瓶正史氏及び寒竹伸一氏の解説による現場見学会を実施した。

認定第10号「しまだみそらガーデンプレイス」（島田市向島町）

安心・安全を整えるだけでなく、住む人たち同士が心地よくつながれるよう配慮した住宅団地

配置図

現地見学会

開催日：令和４年11月４日（金）
参加者：29名

≪成果（令和4年期待値：450区画）≫

• 目標450区画（令和4年度）の認定目標に対してこれまでに**360区画を認定**した（期待値450区画の7割は達成）。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 令和４年度より開発企業などへの訪問回数を年間15回に増やし実施したが、令和４年度は新たな認定は無かったことから、市町や企業に対して認定制度や整備費助成制度の更なる周知が必要。 • 県民に対して、研修会などを通じて認定住宅地の意義や魅力についての理解を促進するとともに、認定のインセンティブとなる支援制度創設の検討が必要。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

• 静岡らしいゆとりある職住一体の住まい「プラスOの住まい」と関連付けることで、住む人のライフスタイルと景観を調和させることを目指し、開発事業者だけでなく、住宅事業者にも普及啓発を促進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

• 開発企業への訪問回数を増やしたにもかかわらず、令和4年度は住宅団地の新たな認定はなく、目標区画数も期待値の７割となっている。改善点にも記しているように、認定のインセンティブとなる支援制度創設の検討など、要因をしっかりと分析した上で効果的な取り組みに繋げていく必要がある。

主要方策4｜ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	県費助成や許認可等を通じた景観形成

事業・取組名

17　県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観施策と連携させた許認可制度や助成制度について、既存の制度（観光地域づくり整備事業等）を推進しつつ、さらに見直しや新設を検討し、制度を通じた良好な景観形成を実現する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観施策と連携させた制度の推進・検討	既存制度の推進（事例集の作成等） 連携制度の見直し検討、新たな連携制度の検討				
成果	観光地域づくり整備計画策定数	計44計画	計52計画	計61計画	計70計画	関連計画の見直し
景観の質	制度を通じた良好な景観形成	良好な整備箇所の実現				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

○観光地域づくり整備事業

- 「観光地エリア景観計画」の策定を観光政策課所管の「観光地域づくり整備事業補助金」の採択条件とし、また、設計時及び完成時の景観チェックを実施することで、景観と調和した観光施設整備を進めている。令和４年度は、「観光地エリア景観計画」に基づく19箇所の観光施設整備について、県市町観光担当課等と連携し、景観チェック（設計時及び完成時）を行った。

○静岡県景観形成推進アドバイザー制度

- 市町の景観計画の策定や公共施設の整備等に対して、県が登録した景観工学や色彩等の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣しており、派遣費用について県が助成している。令和４年度は、18件のアドバイザー派遣を行ったほか、事例集「ポジティブチェックのすすめ」を作成し制度活用の推進を図った。

○美しいいえなみ整備事業

- 美しいいえなみ整備事業では、道路に面する危険なブロック塀の撤去等に併せて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図るため、植栽や生垣等植地帯の形成を行うものに対する補助制度を有する市町へ県が助成している。５市町が補助制度を創設していて、令和４年度の補助件数は13件。

○環境影響評価等における連携した取組

- メガソーラーの環境影響評価や土地利用事業において関係各課と連携し、景観面からも関与している。

≪成果≫

- 県観光政策課は、市町が策定した観光地域づくり整備計画に位置付けられた施設整備に対して助成をしており、令和４年度末までに策定された整備計画は**47計画**となっている。

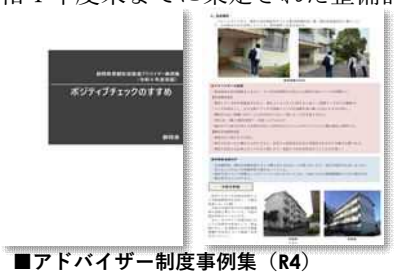

■アドバイザー制度事例集（R4）

景観と調和した公園整備
（しろばんばの里公園：伊豆市）

富士山眺望を楽しめる施設整備
（田貫湖キャンプ場北サイト：富士宮市）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 県市町観光部局による調整のほか、市町景観部局へ観光地域づくり整備事業の周知を行うことで計画の策定が進み、景観と調和した観光施設の整備が進むなど、既存制度の推進ができた。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続	• 今後も観光地域づくり整備計画の策定を促進し、良好な整備箇所の整備が進められるよう、観光地エリア景観計画の作成促進及び景観チェックを実施していく。 • 既存以外の制度について、景観施策との連携の可能性を検討するため、対象事業の整理、連携方法の検討等を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 「観光地エリア景観計画」に基づく「観光地域づくり整備事業補助金制度」の運用は、景観整備面でも大きな効果をもたらしている。また過年度からの森林法・環境影響評価法等の運用に関連する取組で、メガソーラー開発に伴う景観保全にかかる措置の適切な運用が可能になるなどの成果が見られており、評価すべきである。しかしながら県所管補助制度、環境や土地利用等の許認可に係る制度運用で景観向上を図る措置に関しては、まだまだ多数の課題があり、今後の積極的な取組が望まれる。

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める	景観に対する意識を変えていくための普及啓発

事業・取組名

18 景観への意識醸成のための普及啓発【普及啓発】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観への意識醸成のため、景観形成に取り組む主体の表彰や、取組の情報発信による普及啓発を行う。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	表彰制度や情報発信による普及啓発	表彰制度の実施や見直しの検討 情報発信による普及啓発				
成果	普及啓発の実績	表彰制度の実施（景観賞の授与） 取組成果の情報発信（フォロアー数等）				
景観の質	景観への意識醸成	－				

令和４年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

・県及び関係団体で構成する美しい静岡景観推進協議会では、優れた景観形成に貢献している個人又は団体を顕彰することにより、魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起、高揚を図ることを目的として、静岡県景観賞を開催している。令和４年度は、最優秀賞及び優秀賞３地区の合計４地区を選出し、景観形成に貢献した団体をの顕彰を行った。

・新型コロナ感染症対策及び限られた予算内で顕彰を継続して実施していくため、WEB会議・動画審査を今年度も実施した。また、現地審査時間は確保しながら、審査工程の効率化を図るため、タブレット端末を使用した審査コメントの記入やWEBでの投票の実施する「ペーパーレス会議」を試行した。

・インスタグラムを始めとするSNSを活用した広報により、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を実施した。

《R4最優秀賞》
静岡第一テレビ新社屋

《表彰式の様子》
静岡DaiichiTV ニュース

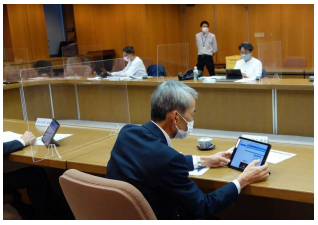

《最終審査》
ペーパーレレス会議の試行

《静岡県景観賞公式インスタグラム》⇒

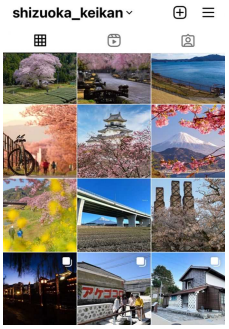

≪成果≫

・景観賞応募数： 令和元年度 20件、 令和２年度 26件、令和３年度 19件、<u>令和4年度 23件</u>

・SNS（インスタグラム）フォロワー数：令和４年２月末時点　約1,000人、<u>令和５年3月末時点　約1,430人</u>

・・・約3日に1回の定期的な投稿、写真好きのフォロアーとの相互フォロー及び撮影場所の明示といったインスタグラムの特性を活かして、フォロワー数や閲覧数を増やす工夫をした。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 新型コロナ感染症対策のためのWEB会議、動画審査及びペーパーレス会議の試行等、顕彰の継続及び効率化のための取り組みを行った。 • SNS（インスタグラム）を活用した広報では、フォロアー数が着実に増加している。
A	○	

今後の予定

□R4完了　■継続	• 美しい景観と景観形成に携わった人々の顕彰を引き続き実施する。 • SNS等を活用して、景観賞受賞地区やその取組について紹介し、県民の景観への意識醸成を図る。地域で活動する団体が景観賞に応募してもらえるようにする。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邉委員）

• コロナ禍においても景観賞応募数が維持されており、景観形成に対する意識醸成が進んでいると思われる。受賞者・団体の取り組みを称えるとともに、選ばれなかった個人・団体のフォローにも努めたい。ＳＮＳの質も高く、いわゆる“映え”ではなく“素”の魅力が発信されていると感じた。フォロワー数増だけでなく質の維持も図ってほしい。

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める	景観形成を担う人材の育成

事業・取組名

19 景観形成を担う人材の育成【普及啓発・その他】

担当課｜交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

小学校に対する景観学習の実施や大学での講座の実施により、本県の景観形成を担う人材を育成する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観学習教材の充実 大学との連携	景観学習教材の充実 大学との連携				
成果	景観学習の実施 大学公開講座の実施	景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施				
景観の質	景観形成を担う人材の育成	－				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 県教育委員会と連携して、平成31年３月に小学校の教員（指導者）向けに「景観まちづくり学習の手引き」を策定し、令和元年度から研究指定校での景観学習を進めている。
- 景観まちづくり学習の手引きや指定校での取組状況をホームページに掲載するとともに、各市町担当者が参加する景観に関する研修会で周知を図るなど県内の小学校での取組促進を行った。

≪成果≫

- 令和4年度の研究指定校である柚野小学校（富士宮市）及び大津小学校（島田市）において、地域に即した景観資源を題材に、景観学習を行った。
- 柚野小学校では、3年生を対象に、身近な景観の良さや大切さに気付き学校教育目標である「柚野を愛し、柚野に学ぶ」の具現化を図るため、地域の絶景スポットを探しこれらに関わる人々から話しを聞き地域の魅力をマップにまとめた。
- 大津小学校では、２年生を対象に、自分達の住む景観の特徴を知るために、学区にある城山の整備に携わる人々からその想いや魅力を聞いたり自ら探検したりし、さらに城山を楽しい山にするための考えをまとめ、PR資料を作成した。

絶景スポットをまとめて発表
（柚野小学校）

「城山を守る会」から話しを聞く
（大津小学校）

楽しい山にするための考えを発表
（大津小学校）

- 県内大学との連携事業として推進している静岡大学への技術教育において、静岡県の景観形成の重要性に関する講義に大学生92名が受講した。

評価	要因分析・改善点
進捗状況：A 目標成果：○	• 景観まちづくり学習の実施校である柚野小学校(富士宮市)と大津小学校(島田市)において、地域ならではの景観資源に着目した景観まちづくり授業が展開された。 • 静岡大学の講義では、受講者自身が残していきたい思う身近な景観を題材に課題や解決方法及び取組（住民、行政）を各自レポートにまとめた。これにより、自身も責任ある「景観づくりの担い手」であることを自覚する機会となった。

今後の予定

□R4完了　■継続	• 令和5年度は、伊豆の国市及び吉田町の小学校を2校を研究指定校として、景観学習を実施する。また、静岡大学の県連携講義も継続して実施する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邉委員）

- 学習活動のゴールは、プレゼンテーションではなく「関わった人たちの景観に対する意識が高まり行動変容につながる」ことであると周知できるとよい。小学校と大学での実践が先行しているが、その間をつなぐ活動が生まれることを期待している。

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める	景観形成を担う人材の育成

事業・取組名

20 地域活動を牽引するリーダーの養成【普及啓発・その他】

担当課｜経営管理部 地域振興課

達成目標

地域活動を牽引するリーダー等を養成し、地域活動の活性化を図ることにより、本県の魅力的な景観やまちづくりへの取組に対する地域住民の参加意識を高めてもらう。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催				
成果	コミュニティカレッジ修了者数（累計）	1,260人	1,320人	1,380人	1,440人	1,500人
景観の質	県民の意識変化	活動に対する参加意識の向上				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、静岡市において「コミュニティカレッジ」(18人修了)、伊豆の国市及び湖西市において「出張コミュニティカレッジ」(計50人修了)を開催し、コミュニティ活動に関する講義やグループワーク等、地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座を行った。
- 市町を通じ、自治会等が、地域の景観保護活動など様々なコミュニティ活動に必要な備品を整備するための補助制度の活用支援を行った。
- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、「コミュニティ活動集団育成事業」を実施し、活動費の一部助成や、専門委員による指導助言等を行った。
- 魅力ある地域づくりに大きな成果を上げているコミュニティ団体を表彰する「コミュニティ活動賞」表彰式を実施した。

≪成果≫

- 「コミュニティカレッジ修了者数」は、情報誌やホームページ等を活用した参加促進の取組を行うとともに、オンラインによる受講を開始したことにより、1,259人とほぼ目標数を達成した。また、カレッジ修了後に地域活動を始める方も見られ、住民の参加意識の向上に寄与している。
- 魅力ある団体を表彰する「コミュニティ活動賞」への令和４年度の応募団体16団体のうち、自然環境や景観向上に関わる団体が６団体と４割近くを占めており、地域の景観やまちづくりに対する地域住民の参加意識の高まりが見られる。

■コミュニティカレッジの様子

■コミュニティ団体表彰式の様子

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 情報誌やホームページ等を活用したコミュニティカレッジへの参加促進を行ったほか、オンライン等を活用し、受講しやすい環境整備を進めたことにより、ほぼ目標数を達成することができた。
A	○	

今後の予定

□R4完了　　■継続

- 景観やまちづくりへの取組に対する地域住民の参加意識を向上させるため、人材育成や活動備品の整備支援などに、引き続き取り組んで行く。
- 魅力ある地域づくりに取り組んでいるコミュニティ団体の活動事例をホームページ等で引き続き発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邉委員）

- 自然環境や景観向上に関わる活動がコミュニティ活性化に寄与していると啓発することができ、うれしく思う。景観に関わる活動について特に優良なものは景観賞への応募に誘う、景観賞応募団体でコミュニティ活性化の要素が強いものはコミュニティ活動賞に誘うなど、相互の交流が進むとさらに良い。

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める	景観形成を担う人材の育成

事業・取組名

21 景観形成活動への関係人口の参加促進【普及啓発・その他】

担当課｜知事直轄組織 総合政策課

達成目標

関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るとともに、その活動の情報を特設WEBサイト「SHIZUOKA YELL STATION」で広く発信し、景観形成活動への関係人口の参加を促進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	多様な人材と地域との関係づくりの促進	関係人口を受け入れる景観形成活動の支援 特設WEBサイトによる情報発信				
成果	関係人口を受け入れる景観形成活動の件数	16件	22件	27件	31件	33件
景観の質	景観形成活動の充実	景観形成を支える活動に関わる人の増加				

令和4年度の取組実績・成果

≪取組実績≫

- 景観形成活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、関係人口の拡大に向けた意識啓発を行うとともに、特設ＷＥＢサイトへの登録、プロジェクトの情報発信を呼びかけた。
- 関係人口の景観形成活動への参加を促進するため、特設ＷＥＢサイトやメールマガジンの配信及びＳＮＳを活用し、景観形成プロジェクトや景観形成活動実施団体の取材記事の情報発信を行った。

≪成果≫

- 関係人口を受け入れる景観形成活動の件数：令和４年度の成果目標として16件を掲げていたが、目標を大幅に上回る44件の活動が登録された。
- 関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録団体数：令和４年度末で11団体が登録された。

■SHIZUOKA YELL STATION
（特設WEBサイト）

■景観形成活動に取り組む地域づくり活動団体の活動風景
（沼津市・伊東市）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	• 景観形成活動実施活動団体に対し、訪問調査による意識啓発を行うことにより、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数の増加が図れた。
S	◎	

今後の予定

□R4完了　■継続

- 引き続き、特設ＷＥＢサイトやメールマガジンの配信及びＳＮＳの活用による積極的な情報発信を行っていく。
- SHIZUOKA YELL STATIONにて募集したプロジェクトへの活動報告を掲載し、団体の取組・魅力を積極的に発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邉委員）

- 関係人口が増えることは大いに歓迎することである。今後は、地元住民との関係性構築などデリケートな部分についても考察を深め、さらなる関係人口の参加を目指してほしい。

3 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績

評価対象の58の事業・取組の評価は、評価年度（令和４年度）の取組実績を記載することで進捗管理を行うもので、次ページ以降に令和４年度の取組実績を示します。

また、以下に示す３事業・取組では、一覧表の取組実績に加え、補完資料により、令和４年度における事業・取組の成果を紹介します。

補完資料のある取組

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
06　津波避難誘導標識の設置	危機管理部	危機情報課 危機政策課	42
主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする			
事業・取組名	部局名担当課		頁
30　地域振興整備事業	企業局	地域整備課	43
32　定点観測地点からの展望景観の観察	スポーツ・文化観光部	富士山世界遺産課	43

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
01　沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 交通基盤部 港湾企画課	沼津港内港では、賑わい空間の創出を目指し、港の景観に調和するよう色彩検討を実施した浮桟橋の整備を、令和５年夏の完成を目指し進めている。 また、内港西側では、美しい景観と港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」を創出するため、人々の憩いの場となる緑地の整備が計画されている。
02　清水都心ＷＦ（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進 交通基盤部 港湾企画課	日の出地区では、国際旅客船拠点形成計画にもとづき整備を進める日に出埠頭の上屋改修工事について、屋外設備の設置にあたり、専門家の助言を受け色彩に配慮した。 また、日の出地区の防潮堤整備について、隣接する民間商業施設（ドリプラ別館）の整備に合わせ、緑地と一体となった景観に配慮した構造を採用し、整備を進めた。
03　東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 企画政策課	東静岡周辺地区の施設整備が眺望や景観に配慮した施設となるよう、県と市の当地区に関連する取組の情報共有等を目的とした連絡調整会議を開催した。 なお、新県立中央図書館整備にあたっては、静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会の専門家と協議を行った。
04　街路整備事業 交通基盤部 街路整備課	(都）志太中央幹線（左車工区）においては景観に配慮した歩道舗装を行い供用を開始した。（都）沼津南一色線、（都）西間門新谷線、（都）原駅町沖線及び（都）新橋茱萸沢線の無電柱化工事を推進したことで、地域の景観的魅力の向上に寄与している。
05　わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路整備課 道路保全課	県管理道路の道路案内標識の英語表記改善を実施し、計画した全ての個所の改善が完了した。
06　津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課 危機政策課	「静岡県津波避難標識指針」において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。 これにより、令和4年度に市町が整備した880基の津波避難標識のうち879基が当指針に準拠したものとなっており、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。 なお、令和4年度の指針に準拠していない（880基のうち）1基についても、ピクトグラムのデザインや色彩は本指針に準拠し、市内の表示方法は統一されているため、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。 （参考　令和3年度整備実績：314基全て当指針に準拠）
07　公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	公共建築物等での県産材の率先利用のため、市町等の公共建築物での木材利用を促進する研修会、施設見学会、個別相談対応を実施した。 また、県産材の効果的な利用や景観との調和などを評価する「第4回ふじのくに木使い建築施設表彰」を開催し、23施設の応募の中から、6施設に知事表彰を授与し、HP、SNS等で情報発信した。
08　多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課	令和４年度は、二級河川岩科川では川のりの生育環境に配慮し、河床勾配、河床高、透明度を考慮した河道掘削を実施したことにより、工事後も従来の川のりがしっかり生育、二級河川今之浦川では、河床低下対策にコンクリートを使用しない石組みによる帯工を設置、多少の洪水でも流されることなく、且つ水棲生物が復活、一級河川阿多古川では、周辺の自然と調和した護岸工を設置、杭柵護岸や玉石を使用した護岸、従来存在する淵を残す施工を実施した。
09　養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する侵食対策方針に基づき、養浜工を実施し、海岸の景観保全を図った。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
10　三保松原の松林保全技術支援 **経済産業部 森林整備課**	三保松原の松林の保全・管理に係る講習会や現地検討会を通じ、静岡市の松林保全の技術的支援を実施した。
11　津波対策「静岡方式」の推進 **交通基盤部 港湾企画課**	津波防災と景観・利用等の調和や避難困難地区の解消を図るため、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情や特性を踏まえた津波対策について検討を進めている。令和5月3月末までに33地区で「津波対策の方針」を、さらに5地区で「津波対策の方針（中間報告）」がとりまとまった。
12　河川海岸環境整備事業 **交通基盤部 河川海岸整備課**	瀬戸川保福島地区及び大井川上長尾地区において、親水公園の整備に伴う基盤造成や園路整備を実施し、良好な河川景観の形成を推進している。
13　産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 **くらし・環境部 廃棄物リサイクル課**	不法投棄の撲滅等を図るため、毎年2回の統一パトロールの実施の他、平日・夜間のパトロール、民間警備会社による休日パトロールを実施するなど不法投棄の未然防止と早期発見に努め、県内の良好な景観形成・保全を図った。 ≪平日・夜間のパトロール実績≫令和4年度160日 ≪休日パトロール ≫令和4年度87日
14　海岸漂着物等対策事業費助成 **くらし・環境部 廃棄物リサイクル課**	海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための事業を行う市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して助成し、海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図った。 ≪助成実績≫令和4年度14市町
15　放置艇プレジャーボート対策（浜名湖） **交通基盤部 河川砂防管理課**	（公財）浜名湖総合環境財団や関係市町と共にパトロールを実施し、撤去指導等を行うことにより、浜名湖の景観保全を図った。 なお令和4年度は、14隻の放置艇について、当該船舶への告知書貼り付け所有者調査、移動・処分指導等を行った。
16　森林の適切な管理・整備 **経済産業部 森林整備課**	間伐等の実施による森林の適正な管理を実施し、良好な森林景観の形成を支援した。 令和4年度　11,000ha（見込み）
17　治山事業 **経済産業部 森林保全課**	荒廃山地の復旧や、過密林分における本数調整伐等により、良好な森林景観を形成した。 ≪本数調整伐実績≫ 令和4年度 146ha
18　静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 **経済産業部 森林保全課**	森林土木工事の設計や林地開発行為の許可にあたり、森林景観形成ガイドラインに配慮した事業実施を指導した。 ≪林地開発許可実績≫ 令和4年度 10件
19　都市山麓グリーンベルト整備事業 **交通基盤部 砂防課**	令和4年度は、台風15号の影響があった杉谷津沢におけるモノレール補修や崩壊面に対する法面工の施工、落橋した木橋の復旧を実施中である（工期：R5.5.31）
20　富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成 **くらし・環境部 廃棄物リサイクル課**	富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原を除く。）並びに保存管理区域に不法投棄され、残置された産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体の自主的な活動に対して、助成した。 ≪助成実績≫令和4年度2団体
21　茶草場農法実践者の応援制度の確立 **経済産業部 お茶振興課**	以下のとおり伝統技術の維持・活用に取り組んだ。 ・販売登録者数　156社（R4年度末現在） ・生物多様性貢献度表示シール販売数累計7,175千枚（R4年度末） ・作業応援ボランティア参加者数76名(参加企業数　2社) ・首都圏等での広報11回
22　わさび田の保全と活用 **経済産業部 農芸振興課**	平成30年3月の世界農業遺産認定を契機に、わさび田周辺の景観保全への意識が高まっている。令和5年3月に伊豆市貴僧坊のわさび田をモデル地区として、景観に配慮した色の鳥獣被害防止柵を設置した。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
23　世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課	地域の景観を構成する寺谷用水と香貫用水の世界かんがい施設遺産新規登録を目指す寺谷用水土地改良区と沼津市の申請を支援し、令和4年10月に世界かんがい施設遺産に登録された。
24　景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課 農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課	農山村地域の良好な景観を形成するため、本計画については随時説明を行っているが、令和4年度は景観農業振興地域整備計画を策定する市町はなかった。
25　耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課 農地計画課	令和4年度は担い手による耕作の再開、地域団体による景観向上活動や地権者による保全等により荒廃農地（耕作放棄地）が再生され、良好な景観形成が図られた。なお、令和4年度の荒廃農地再生面積は調査中（令和３年度の荒廃農地再生面積は1,130ha）。 このうち、荒廃農地再生・集積促進事業等により10haの荒廃農地が解消された。 農地利用最適化推進活動表彰事業を実施し、荒廃農地を活用して経営拡大、景観形成、地域活性化等に取り組む団体等を表彰し、一般県民や農業者、農業関係団体等に対し、荒廃農地再生や景観形成への意識啓発を行った。
26　（公財）静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 くらし・環境部 環境ふれあい課	緑化推進等に関する事業の実施と活動助成を行った結果、県内各地で緑化活動が促進され、地域の景観的な魅力が向上した。 緑化グループ等の活動支援：148団体 景観づくり団体の支援：8団体 住民参加による芝生緑化支援：8団体 地域のランドマーク花壇づくり支援1団体
27　公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課	2市3公園の整備事業に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進した。
28　空家等対策 くらし・環境部 住まいづくり課	①空き家等対策市町連絡会議において略式代執行に関する情報共有をする等、市町の空き家対策を支援し、これまでに浜松市5件、静岡市1件、伊豆の国市1件の特定空家に対する略式代執行、行政代執行が実施され、景観形成の向上に貢献した。 ②ふじのくに空き家バンクを創設するとともに、登録物件のインスペクションの支援や空き家への移転費の補助の実施などにより、空き家の利活用を促進する体制を強化した。
29　リノベーションまちづくりの取組支援 経済産業部 地域産業課	リノベーションまちづくり実践者間の連携を目的に交流会を開催し、７団体14人が参加した。 市町や商工団体等を対象に、空き店舗対策会議を３回開催し、リノベーションまちづくりの取組や空き店舗対策の事例紹介を通じて、各市町における空き店舗対策の体制づくりを推進した。
30　地域振興整備事業 企業局 地域整備課	令和元年度から富士市において富士大淵工業団地（5.7ha）に事業着手した。団地内に地域に開かれた公園（0.17ha）を整備し令和4年度に完了した。また、造成に伴い移設した電柱を市景観計画に則り景観色に塗装した。
31　市町の条例の策定や運用に関する助言、工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課	市町に対し、条例の運用などに関するアドバイスを行った。 緑化優良工場に関するHPを作成し、県内の受賞工場を紹介した。
32　定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、良好な富士山の眺めが保全できている。その内容は令和3年度経過観察指標に係る年次報告書として、令和5年3月の富士山世界文化遺産協議会において承認された。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
33　連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和5年2月27日にオンラインにて「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」を開催し、地域の歴史的な景観の保護につなげた。 「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は開催を見送ったが、重要箇所については、現地にて関係者を集めた協議により、景観の保全に向けて調整を図った。
34　文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課	指定候補文化財について調査を実施した上で、令和4年11月18日及び令和5年3月24日に県文化財保護審議会を開催し、4件を新たに県指定文化財として指定した。 保存・活用上修理を要する国・県指定文化財には、所有者へ文化財保存費等の補助を行い、経年劣化した建造物等を改修することで歴史的な景観の向上につなげた。
35　重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和２年度に着手した「静岡県文化的景観総合調査」の成果を取りまとめた調査報告書を令和4年8月31日に刊行した。なお、調査にあたっては、有識者４名をアドバイザーに任命し助言を受けるとともに、関係課で構成する庁内連絡会を立ち上げた。
36　文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和４年６月29日に市町文化財行政担当者研修会を開催し、文化財の保護制度及び法・条例に基づく手続を周知した。文化財指定地内における現状を変更しようとする行為については、法令に基づく厳格な対応により、歴史的な景観の維持及び向上を図った。

主要方策4｜ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
37　林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課	民間事業者が実施する林地開発行為の許可にあたり、在来種による法面の緑化や、残置森林・造成森林の適切な配置等を指導した。
38　建築協定の認可促進 くらし・環境部 建築安全推進課	良好な景観や住環境を保全する方法として建築協定制度があるため、県では市町建築行政担当者を対象とした研修会を毎年開催し、建築協定制度等の説明を行うとともに、各市町に対して建築協定設置条例の制定を働きかけている。 令和4年度に建築協定設置条例を制定した市町及び建築協定認可地区はなかったが、令和5年3月末現在、全35市町のうち32市町が建築協定設置条例を制定し、建築協定認可地区は累計134地区となっている。
39　都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課	都市計画法の開発許可事務処理市町が、県開発審査会に民間事業者の開発行為の承認を求める際、事業者に地域の良好な景観の形成に寄与するようにも指導している。 ≪開発審査会開催実績≫ 　令和4年度5回
40　工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課	市町に対し、工場立地法の運用に関して、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行った。 緑化優良工場に関するHPを作成し、県内の受賞工場を紹介した。
41　環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 くらし・環境部 生活環境課	環境影響評価審査会における審査や知事意見を述べることを通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮して事業を実施するよう促した。 ≪審査実績≫ 令和４年度：一般国道414号線伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）、(仮称)浜松市沖洋上風力発電事業、（仮称）ウインドパーク遠州東部風力発電事業

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
42　農村の魅力フォトコンテストの実施 **経済産業部 農地保全課**	県民に農山村景観保全の必要性周知を図るため、広報誌等による情報発信により、幅広く写真を募集した。その結果、2,436点の応募があり、その中から入賞作品40点を選出。入賞作品の展示を通じて、農山村景観の魅力を発信した。
43　「花の都しずおか」づくりの推進 **経済産業部 農芸振興課**	地域で開催する園芸教室や学校花壇コンクールをきっかけとし、地域住民の花緑の利活用に対する意識や景観美化への意識が高まっている。 ・公共花壇や自宅庭園の手入れ、周辺道路のゴミ拾い等による景観美化 ・参加住民の花や緑に対する意識の高まり ・受賞者のマスコミ取材による情報発信
44　緑化優良工場等表彰の推薦 **経済産業部 企業立地推進課**	景観美化に繋がる緑化や環境活動に取り組む県内工場の推薦を行い、各賞を受賞した。（関東経済産業局長賞：日研フード(株)、日本緑化センター会長賞：(株)リコー環境事業開発センター、日本緑化センター会長奨励賞：東レ(株)三島工場。)
45　調査研究成果等を踏まえた情報提供 **スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課**	富士山の景観は、「芸術の源泉」として数多の芸術作品の題材になり、「信仰の対象」として様々な信仰を生み出し日本人の心のよりどころになっている。そのような富士山の普遍的な価値を後世に守り伝えていくための調査研究を実施し、その成果を公開するため、令和４年度は、富士山の絵画や文学などに係る企画展及び東海道・原の文化誌をテーマに考える世界遺産セミナー等を開催した。
46　「水の都しずおか」の推進 **くらし・環境部 企画政策課**	水環境の保全を呼び掛けるため、県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行い、水のある景観保全の意識の醸成を図った。また、県ＨＰの掲載内容を時点修正し、情報を更新した。
47　県産材利用促進 **経済産業部 林業振興課**	県産材をPRするイベントへの出展や木工工作コンクール開催支援、WEBサイト「木使いネット」等による情報発信、東京2020オリンピック・パラリンピック 選手村ビレッジプラザ提供木材のレガシー利用を通じて、図書館や観光施設など74の公共施設など県民の身近な場所に届けることで、木材を利用した良好な景観形成に対する関心を深めた。
48　文化財クローズアップ **スポーツ・文化観光部 文化財課**	令和5年11月20日に、国指定史跡「北条氏邸跡」や韮山文化センターにて、文化財クローズアップ「鎌倉殿・北条の里の文化財をさぐる」特別見学会及び講演会を開催し、166人の参加があり、地域の歴史が育んだ景観への理解を深めることができた。
49　総合的な学習の時間等をとおした実践 **教育委員会 義務教育課**	富士宮市立柚野小学校及び島田市立大津小学校を景観まちづくり学習の協力校に指定した。両校ともに、景観学習を総合的な学習の時間の年間計画に位置付け、年間を通して取り組んだ。 柚野小学校では、3年生を対象に、身近な景観の良さや大切さに気付き学校教育目標である「柚野を愛し、柚野に学ぶ」の具現化を図るため、地域の絶景スポットを探しこれらに関わる人々から話しを聞き、地区の魅力をマップにまとめた。 大津小学校では、2年生の学習において「城山をもっと楽しい山にしよう！」をテーマに掲げて学習を進め、城山をよく知る地域の方々と城山を探検しながら、テーマを具現化するためにできることを仲間とともに考え、計画したことを実践した。
50　「地域学」推進事業 **教育委員会 高校教育課**	オンリーワン・ハイスクール事業(新時代を拓く高校教育推進事業費)により県立高校33校を指定し、魅力ある高校づくりを推進している。一部の指定校において、市町、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校周辺の環境や文化等の研究開発課題を設定するなど、地域課題の解決等の探究的な学びに取り組んだ。

主要方策5｜自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める	
事業・取組名	**令和４年度の実績**
51　ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱 **くらし・環境部 自然保護課**	自然環境の保全に興味を持つ人材の育成のため、パートナーシップ協定を結んだ6校の高等学校において、氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種の種子増殖を目指す研究を実施した。
52　しずおかアダプト・ロード・プログラム **交通基盤部 道路保全課**	快適な道路空間を創出するために、地域住所や企業等の道路清掃や美化活動を支援した。
53　リバーフレンドシップ **交通基盤部 河川企画課 河川海岸整備課**	21団体と新たに同意書を締結して、河川美化活動を支援することにより、河川の景観保全を図った。
54　しずおかポートサポーター **交通基盤部 港湾企画課**	清掃作業や植栽の手入れなどを通じて、美しい景観の維持に努めていただき、港を訪れる人々に快適な空間を提供することを目指し、各認定団体の活動に必要な道具等の支給や活動に対する保険加入の負担を行っている。
55　しずおか農山村サポーター「むらサポ」 **経済産業部 農地保全課**	HP、facebook、instagram、メルマガの配信により農山村地域のイベント情報等の情報発信を行い、個人会員5,465件、企業会員109件（合計5,574件）となった。
56　道路協力団体制度の活用 **交通基盤部 道路企画課 道路保全課**	県内では、国道1号で丸子まちづくり協議会、国道138号で須走まちづくり推進協議会、国道139号で富士山朝霧高原景観管理協議会が道路協力団体として指定されており、本制度を活用した官民一体の取組として道路空間の修景や除草など良好な道路景観を維持するための活動を支援した。
57　日本風景街道の取組促進 **交通基盤部 道路企画課**	景観ワークショップや道路環境美化活動など地域主体の活動に参加し、官民一体となった景観活動を実施した。
58　河川海岸愛護団体等活動事業（補助金） **交通基盤部 河川砂防管理課**	県内30市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行い、河川海岸の美化活動を援助することにより、河川海岸の景観保全を図った。

主要方策2｜国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名

06 津波避難誘導標識の設置

担当課｜危機管理部 危機政策課　危機情報課

事業の概要	静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。

令和4年度の取組実績・成果

静岡県津波避難標識指針（平成27年５月）において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。

令和４年度に市町が整備した880基の津波避難標識のうち、879基は本指針に準拠したものとなっており、津波避難誘導上の効果に加え、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

≪標識設置事例（焼津市内）≫

津波避難ビル誘導標識（遠景）

津波避難ビル誘導標識（近景）

要因分析・改善点

- 令和3年度は314基の全てが本指針に準拠しており、令和4年度の実績とあわせて、市町に対して本指針に基づく標識設置を働きかけた成果と考えられる。
- 　なお、令和4年度の指針に準拠していない（880基のうち）1基についても、ピクトグラムのデザインや色彩は本指針に準拠し、市内の表示方法は統一されているため、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

今後の予定

- 引き続き、本指針に基づく統一規格による標識の設置を、市町に働きかける。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする

事業・取組名

30 地域振興整備事業

担当課｜企業局　地域整備課

事業の概要	景観や環境に配慮した工業団地等を造成し、地域のブランド力を高める。

令和4年度の取組実績・成果

令和元年度から富士市において富士大淵工業団地（5.7ha）に事業着手した。団地内に地域に開かれた公園（0.17ha）を整備し令和4年度に完了した。また、造成に伴い移設した電柱を市景観計画に則り景観色に塗装した。

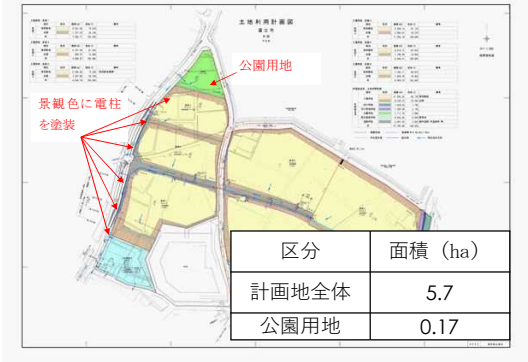

区分	面積（ha）
計画地全体	5.7
公園用地	0.17

要因分析・改善点

- 地域に開かれた公園の整備、市景観計画に基づいた電柱の塗装を実施した。

今後の予定

- 引き続き、景観や環境に配慮した工業団地等を造成に努める。

主要方策3｜静岡の景観を全ての地域から底上げする

事業・取組名

32 定点観測地点からの展望景観の観察

担当課｜スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課

事業の概要	地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。

令和4年度の取組実績・成果

定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、その内容は、令和3年度経過観察指標に係る年次報告書として令和5年3月に書面決議を実施した富士山世界文化遺産協議会において承認された。

富士山本宮浅間大社
撮影日：R3.11.16

要因分析・改善点

- 文化財保護法や自然公園法等による各種規制や市町の景観条例等による開発の規模・位置に対する制御に効果のある行政手続の充実により、良好な展望景観が保たれている。

今後の予定

- 今後も引き続き経過観察を実施することで、展望景観の阻害要因を早期に把握し、負の影響を未然に防止する。

ふじのくに景観形成計画進捗状況評価レポート

静岡県景観づくり推進本部

（事務局　静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課）

〒420-8601　静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490　FAX 054-221-3493　E-MAIL keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp